

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月26日
【事業年度】	第99期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
【会社名】	セイノーホールディングス株式会社
【英訳名】	SEINO HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田口義隆
【本店の所在の場所】	岐阜県大垣市田口町1番地
【電話番号】	大垣(0584)82-3881
【事務連絡者氏名】	取締役 野津信行
【最寄りの連絡場所】	岐阜県大垣市田口町1番地
【電話番号】	大垣(0584)82-3881
【事務連絡者氏名】	取締役 野津信行
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第95期	第96期	第97期	第98期	第99期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	555,457	567,539	596,130	618,436	627,126
経常利益 (百万円)	28,275	28,909	29,120	33,629	31,247
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	18,864	18,206	20,046	21,216	25,677
包括利益 (百万円)	11,911	18,744	24,025	20,334	21,518
純資産額 (百万円)	371,006	381,299	405,739	426,207	429,914
総資産額 (百万円)	579,564	594,263	628,728	657,983	657,243
1株当たり純資産額 (円)	1,835.78	1,912.12	1,998.90	2,057.98	2,160.50
1株当たり当期純利益 (円)	94.87	92.09	101.88	104.85	127.56
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	91.77	89.01	98.48	-	-
自己資本比率 (%)	63.0	63.1	63.4	63.8	64.4
自己資本利益率 (%)	5.3	4.9	5.2	5.2	6.1
株価収益率 (倍)	12.8	13.6	19.2	14.1	9.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	30,644	34,871	41,286	48,008	34,963
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	40,899	17,840	26,271	22,530	18,052
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	7,358	8,483	7,180	7,193	21,921
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	63,838	72,365	80,214	98,462	93,481
従業員数 (名)	27,276	27,627	28,006	28,539	29,306
(外、平均臨時雇用者数)	(8,248)	(8,462)	(8,492)	(8,604)	(9,088)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第96期、第97期及び第98期の「1株当たり純資産額」の算定上、従業員持株会信託口が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(第96期1,019千株、第97期723千株、第98期455千株)。なお、第99期においては、信託期間が終了しているため、従業員持株会信託口が保有する当社株式はありません。

また、第96期及び第97期の「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」並びに第98期及び第99期の「1株当たり当期純利益」の算定上、従業員持株会信託口が保有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(第96期78千株、第97期862千株、第98期594千株、第99期282千株)。

3 第98期及び第99期の「1株当たり純資産額」の算定上、株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」にかかる信託E口が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(第98期91千株、第99期91千株)。

また、第98期及び第99期の「1株当たり当期純利益」の算定上、株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」にかかる信託E口が保有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(第98期56千株、第99期91千株)。

4 第99期の「1株当たり純資産額」の算定上、株式報酬制度「株式給付信託(J-ESOP)」にかかる信託E口が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(第99期4,848千株)。

また、第99期の「1株当たり当期純利益」の算定上、株式報酬制度「株式給付信託（J-ESOP）」にかかる信託E口が保有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております（第99期1,005千株）。

- 5 第98期及び第99期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 6 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第98期の期首から適用しており、第97期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第95期	第96期	第97期	第98期	第99期
決算年月		2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
営業収益	(百万円)	6,698	8,766	9,447	11,013	11,269
経常利益	(百万円)	6,161	7,956	8,642	10,117	10,440
当期純利益	(百万円)	5,731	7,974	7,408	10,233	9,854
資本金	(百万円)	42,481	42,481	42,481	42,481	42,481
発行済株式総数	(株)	207,679,783	207,679,783	207,679,783	207,679,783	207,679,783
純資産額	(百万円)	240,029	240,253	250,198	259,030	248,464
総資産額	(百万円)	319,617	322,129	339,008	346,664	343,057
1株当たり純資産額	(円)	1,207.67	1,224.40	1,253.68	1,270.59	1,268.25
1株当たり配当額	(円)	28	27	30	32	39
(1株当たり中間配当額)	(円)	(11)	(11)	(11)	(11)	(11)
1株当たり当期純利益	(円)	28.74	40.33	37.65	50.57	48.96
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	27.78	38.96	36.37	-	-
自己資本比率	(%)	75.1	74.6	73.8	74.7	72.4
自己資本利益率	(%)	2.4	3.3	3.0	4.0	3.9
株価収益率	(倍)	42.2	31.0	52.0	29.2	24.0
配当性向	(%)	97.42	66.94	79.67	63.27	79.65
従業員数	(名)	52	61	62	67	71
(外、平均臨時雇用者数)	(名)	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)
株主総利回り	(%)	95.2	100.2	156.8	122.2	102.0
(比較指標：配当込みTOPIX)	(%)	(89.2)	(102.3)	(118.5)	(112.5)	(101.8)
最高株価	(円)	1,640	1,369	2,007	2,283	1,569
最低株価	(円)	1,089	850	1,230	1,344	947

(注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 第96期、第97期及び第98期の「1株当たり純資産額」の算定上、従業員持株会信託口が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(第96期1,019千株、第97期723千株、第98期455千株)。なお、第99期においては、信託期間が終了しているため、従業員持株会信託口が保有する当社株式はありません。

また、第96期及び第97期の「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」並びに第98期及び第99期の「1株当たり当期純利益」の算定上、従業員持株会信託口が保有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(第96期78千株、第97期862千株、第98期594千株、第99期282千株)。

3 第98期及び第99期の「1株当たり純資産額」の算定上、株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」にかかる信託E口が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(第98期91千株、第99期91千株)。

また、第98期及び第99期の「1株当たり当期純利益」の算定上、株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」にかかる信託E口が保有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(第98期56千株、第99期91千株)。

4 第99期の「1株当たり純資産額」の算定上、株式報酬制度「株式給付信託(J-ESOP)」にかかる信託E口が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(第99期4,848千株)。

また、第99期の「1株当たり当期純利益」の算定上、株式報酬制度「株式給付信託（J-ESOP）」にかかる信託E口が保有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております（第99期1,005千株）。

- 5 第98期及び第99期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 6 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第98期の期首から適用しており、第97期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
- 7 最高株価及び最低株価は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

2【沿革】

- 1930年2月 岐阜県益田郡萩原町において田口自動車を創業
- 1933年5月 田口自動車を大垣市に進出移転
- 1941年1月 西濃トラック運輸株式会社を設立
- 1942年3月 戦時陸運統制令により集約合同される
- 1946年11月 合同会社により分散、水都産業株式会社を創立
- 1948年10月 西濃トラック運輸株式会社に商号変更する
- 1955年1月 西濃運輸株式会社に商号変更
- 1969年9月 航空貨物の取扱業務開始
- 1971年10月 倉庫業務取扱開始
- 1971年11月 当社株式名古屋証券取引所市場第二部上場
- 1972年9月 当社株式名古屋証券取引所市場第一部上場
- 1972年11月 当社株式東京証券取引所市場第一部上場
- 1983年2月 株式会社セイノー商事設立(現・連結子会社)
- 1984年3月 株式会社セイノー情報サービス設立(現・連結子会社)
- 1990年1月 VI(商標・カンガルーマークの統合)を導入
- 1991年1月 マレーシアに合弁会社UNITED-SEINO TRANSPORTATION(MALAYSIA)SDN.BHD.設立(現・連結子会社)
- 1992年7月 決算期を3月31日に変更
- 1996年4月 グループ3社(中国西濃運輸株式会社、広島食糧株式会社及び西濃コスモエクスプレス株式会社)と合併
- 1999年10月 独シエンカー社と3PL(サード・パーティー・ロジスティクス)事業で戦略的提携
- 2000年1月 山九株式会社と業務提携
- 2000年6月 配達サービス部門でISO9001の認証取得
- 2001年6月 アートコーポレーション株式会社と業務提携
- 2001年8月 濃飛西濃運輸株式会社、東海西濃運輸株式会社及び関東西濃運輸株式会社を株式交換により完全子会社とする
- 2001年10月 日本梱包運輸倉庫株式会社と業務提携
- 2002年3月 総本社でISO14001の認証取得
- 2002年4月 独スティネス社との合併により西濃シエンカー株式会社を設立(現・持分法適用関連会社)
- 2002年10月 通関事業分割によりセイノー通関株式会社を設立(現・連結子会社)
- 2003年7月 引越事業分割によりセイノー引越株式会社を設立(現・連結子会社)
- 2005年2月 業界初の配達予定時刻の提供サービスを開始
- 2005年10月 トヨタカローラ岐阜株式会社、岐阜日野自動車株式会社、ネットヨタ岐阜株式会社及びネットヨタセントロ岐阜株式会社を株式交換により完全子会社とする
- 2005年10月 純粋持株会社体制へ移行、セイノーホールディングス株式会社へ商号変更し、輸送事業その他の営業を新設「西濃運輸株式会社」に承継する会社分割を実施
- 2006年10月 北海道西濃運輸株式会社、株式会社セイノー情報サービスを株式交換により完全子会社とする
- 2006年10月 日本梱包運輸倉庫株式会社との共同出資によりS&Nロジスティクス株式会社を設立(現・連結子会社)
- 2008年2月 都市型集配拠点としてのカンガルービジネスセンターを開店
- 2008年4月 当社の子会社である九州西濃運輸株式会社が、千石西濃運輸株式会社の事業の一部といわさきコーポレーション株式会社及び白露カンパニー株式会社の当該事業にかかる事業用土地及び建物を譲受ける
- 2009年1月 当社の子会社である岐阜日野自動車株式会社が滋賀日野自動車株式会社の株式を取得、連結子会社とする
- 2009年4月 西武運輸株式会社(現・セイノースーパーエクスプレス株式会社)の株式を取得し、連結子会社とする
- 2010年7月 当社の子会社であるネットヨタ岐阜株式会社を存続会社として、ネットヨタセントロ岐阜株式会社を吸収合併
- 2011年4月 西濃運輸株式会社の九州島内の事業全部を九州西濃運輸統合準備株式会社に吸収分割により承継させ、同日に九州西濃運輸株式会社を合併し、新たな九州西濃運輸株式会社としてスタートする
- 2012年4月 九州西武運輸株式会社の九州島内における事業を九州西濃運輸株式会社に承継させ、同日に西武運輸株式会社(現・セイノースーパーエクスプレス株式会社)が九州西武運輸株式会社を吸収合併する
- 2013年3月 福山通運株式会社と「大規模災害発生時等における相互協力協定」を柱とする業務提携を締結

- 2015年4月 セイノースーパーエクスプレス株式会社、西濃産業株式会社、セイノーファミリー株式会社、西濃通運株式会社、スイトトラベル株式会社、セイノーエンジニアリング株式会社を株式交換により完全子会社とする
- 2015年6月 株式会社日本政策投資銀行を単独の有限責任組合員とし、株式会社刈田・アンド・カンパニー他が運営する投資事業有限責任組合との折半出資による投資目的会社である株式会社K S Kホールディングスを通じて、関東運輸株式会社の全株式を取得し、連結子会社とする
- 2015年8月 タイのサハグループとタイ及びASEAN地域での物流事業に関し提携し、Seino Saha Logistics Co., Ltd.に出資、連結子会社とする
- 2016年3月 インドネシアのサリムグループとインドネシアでの物流事業に関し提携し、合併によりPT Seino Indomobil Logistics (現・持分法適用関連会社)とPT Seino Indomobil Logistics Services (現・連結子会社)を設立
- 2016年4月 トヨタホーム岐阜株式会社を株式交換により完全子会社とする
- 2017年12月 阪急阪神ホールディングス株式会社及び株式会社阪急阪神エクスプレスと資本・業務提携契約を締結
- 2018年4月 株式会社阪急阪神エクスプレスに出資、持分法適用関連会社とする
- 2019年8月 S Gホールディングス株式会社と業務連携に向けた検討を進めることに基本合意

3【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、純粋持株会社である当社、連結子会社81社、非連結子会社2社及び関連会社21社で構成され、輸送事業、自動車販売事業、物品販売事業、不動産賃貸事業、その他を主な事業としております。

各事業に係わる位置付け及びセグメントとの関連は次のとおりであります。なお、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」をご参照下さい。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

(輸送事業)

当社グループの指向する「総合物流商社」の中核をなす主要な部門であります。国内輸送においては、連結子会社39社、持分法適用関連会社2社及び関連会社10社が相互輸送を行い、路線トラック輸送のパイオニアとして、日本の物流業界での位置づけを堅固なものとしております。小口商業貨物を主力とし、宅配、引越、貸切等の運送を行う貨物自動車運送事業、航空、鉄道、海上等の各種交通機関を利用して貨物の運送を行う貨物利用運送事業のほか、貨物運送による付帯業務として倉庫業、航空運送代理店業、損害保険代理業等を行っております。国際輸送においては、連結子会社6社、非連結子会社1社、持分法適用関連会社3社及び関連会社1社が相互輸送及び通関業に従事しており、ワールドワイドなネットワークを構築しております。

<主な関係会社>

西濃運輸(株)、北海道西濃運輸(株)、東北西濃運輸(株)、(株)こばうん、(株)二興倉庫、関東西濃運輸(株)、セイノースーパーエクスプレス(株)、神奈川西濃運輸(株)、伊豆西濃運輸(株)、濃飛西濃運輸(株)、東海西濃運輸(株)、三重西濃運輸(株)、日ノ丸西濃運輸(株)、四国西濃運輸(株)、九州西濃運輸(株)、沖縄西濃運輸(株)、西濃通運(株)、西濃エクスプレス(株)、セイノー引越(株)、西濃東京エクスプレス(株)、西濃北陸エクスプレス(株)、西濃名古屋エクスプレス(株)、西濃大阪エクスプレス(株)、セイノーエスティーサービス(株)、S & Nロジスティクス(株)、(株)トーヨー、(株)勝沼運送、だるま屋運輸(株)、セントラル物流(株)、エコアライアンス(株)、ココネット(株)、G E Nie(株)、(株)インテンツ、朝日梱包(株)、関東運輸(株)、大阪高速乳配(株)、ケーシーエス(株)、(株)泉川運輸、昭和冷蔵(株)、埼玉西濃運輸(株)、東京西濃運輸(株)、セイノーロジック(株)、UNITED-SEINO TRANSPORTATION(MALAYSIA)SDN.BHD.、セイノー通関(株)、Seino(Thailand)Co.,Ltd.、Seino Saha Logistics Co.,Ltd.、PT Seino Indomobil Logistics Services、(株)阪急阪神エクスプレス、西濃シェンカー(株)、PT Seino Indomobil Logistics

(自動車販売事業)

自動車販売事業には、連結子会社11社、持分法適用関連会社1社及び関連会社1社が従事しております。トラック、乗用車および自動車部品の販売、修理事業等を行っております。

<主な関係会社>

トヨタカローラ岐阜(株)、岐阜日野自動車(株)、ネットトヨタ岐阜(株)、旭エンタープライズ(株)、(株)ジェームス岐阜、滋賀日野自動車(株)、セイノーオートサービス関東(株)、セイノーオートリース(株)、(株)東京車輛、ユニクラ自工(株)、SUBIC GS AUTO INC.、KILTON SEINO HOLDING CO. INC.

(物品販売事業)

物品販売事業には、連結子会社2社が従事しております。燃料販売、紙類販売等を行っております。

<主な関係会社>

(株)セイノー商事、西濃産業(株)

(不動産賃貸事業)

不動産賃貸事業には、連結子会社20社が携わっております。代替されたトラックターミナル跡地等の資産の有効活用を図るものであります。

<主な関係会社>

西濃運輸(株)、北海道西濃運輸(株)、(株)こばうん、濃飛西濃運輸(株)、東海西濃運輸(株)、三重西濃運輸(株)、四国西濃運輸(株)、九州西濃運輸(株)、西濃北陸エクスプレス(株)、セイノーエスティーサービス(株)、関東運輸(株)、トヨタカローラ岐阜(株)、岐阜日野自動車(株)、ネットトヨタ岐阜(株)、(株)セイノー商事、西濃産業(株)、(株)セイノー情報サービス、スイトトラベル(株)、セイノーエンジニアリング(株)、トヨタホーム岐阜(株)

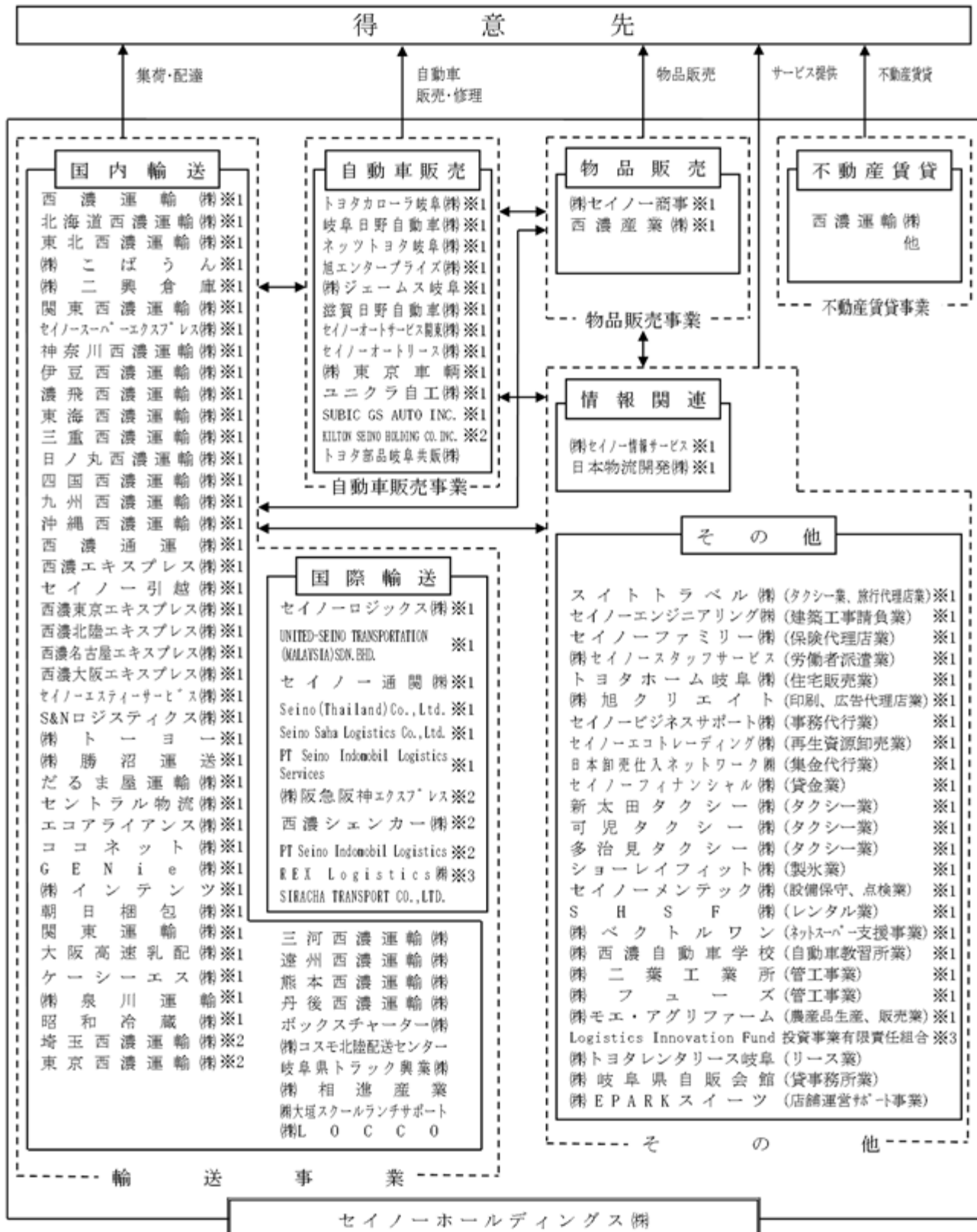
(その他)

その他として、連結子会社23社、非連結子会社1社及び関連会社3社が従事しております。情報関連業、事務代行業、広告代理店業、タクシー業、建築工事請負業、保険代理店業、旅行代理店業、労働者派遣業、住宅販売業、印刷業等を行っております。

<主な関係会社>

(株)セイノー情報サービス、日本物流開発(株)、スイートラベル(株)、セイノーエンジニアリング(株)、セイノーファミリー(株)、(株)セイノースタッフサービス、トヨタホーム岐阜(株)、(株)旭クリエイイト、セイノービジネスサポート(株)、セイノーエコトレーディング(株)、日本卸売仕入ネットワーク(株)、セイノーフィナンシャル(株)、新太田タクシー(株)、可児タクシー(株)、多治見タクシー(株)、ショーレイフィット(株)、セイノーメンテック(株)、SHSF(株)、(株)ベクトルワン、(株)西濃自動車学校、(株)二葉工業所、(株)フューズ、(株)モエ・アグリファーム

事業の系統図は次のとおりであります。



(注) ※1は連結子会社を示しております。(81社)

※2は持分法適用関連会社を示しております。(6社)

※3は非連結子会社を示しております。(2社)

上記以外の各社は関連会社であります。(15社)

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 西濃運輸(株) * 1	岐阜県大垣市	100	輸送事業	100.00	役員の兼任7名
北海道西濃運輸(株)	札幌市西区	100	輸送事業	100.00	役員の兼任3名
東北西濃運輸(株)	岩手県奥州市	15	輸送事業	100.00	役員の兼任2名
(株)こぼうん	福島県白河市	10	輸送事業	100.00	役員の兼任1名
(株)二興倉庫	仙台市宮城野区	99	輸送事業	100.00 (1.80)	役員の兼任1名
関東西濃運輸(株)	群馬県安中市	100	輸送事業	100.00	役員の兼任2名
セイノースーパーエクスプレ ス(株)	東京都江東区	100	輸送事業	100.00	役員の兼任3名
神奈川西濃運輸(株)	横浜市金沢区	15	輸送事業	100.00	役員の兼任2名
伊豆西濃運輸(株)	静岡県賀茂郡	10	輸送事業	51.00	役員の兼任1名
濃飛西濃運輸(株)	岐阜県関市	100	輸送事業	100.00	役員の兼任2名
東海西濃運輸(株)	岐阜県土岐市	100	輸送事業	100.00	役員の兼任2名
三重西濃運輸(株)	三重県鈴鹿市	11	輸送事業	100.00	役員の兼任2名
日ノ丸西濃運輸(株)	鳥取県鳥取市	100	輸送事業	96.95	役員の兼任2名
四国西濃運輸(株)	愛媛県東温市	100	輸送事業	91.02	役員の兼任3名
九州西濃運輸(株)	福岡市博多区	100	輸送事業	100.00	役員の兼任3名
沖縄西濃運輸(株)	沖縄県宜野湾市	30	輸送事業	55.00	役員の兼任2名
西濃通運(株)	岐阜県大垣市	10	輸送事業	100.00	役員の兼任2名
西濃エクスプレス(株)	岐阜県安八郡	10	輸送事業	100.00	役員の兼任2名
セイノー引越(株)	東京都江東区	100	輸送事業	100.00	役員の兼任2名
西濃東京エクスプレス(株)	東京都板橋区	5	輸送事業	100.00	役員の兼任2名
西濃北陸エクスプレス(株)	岐阜県関市	5	輸送事業	100.00 (100.00)	役員の兼任1名
西濃名古屋エクスプレス(株)	名古屋市の中川区	5	輸送事業	100.00	役員の兼任2名
西濃大阪エクスプレス(株)	大阪市西成区	5	輸送事業	100.00	役員の兼任2名
セイノーエスティサービス (株)	岐阜県関市	10	輸送事業	100.00 (100.00)	役員の兼任1名
S & Nロジスティクス(株)	東京都江東区	20	輸送事業	60.00	役員の兼任1名
(株)トーヨー	千葉市中央区	10	輸送事業	100.00 (100.00)	
(株)勝沼運送	山梨県中央市	10	輸送事業	100.00 (100.00)	
だるま屋運輸(株)	福井県福井市	10	輸送事業	100.00 (100.00)	
セントラル物流(株)	大阪府門真市	15	輸送事業	100.00 (100.00)	
エコアライアンス(株)	東京都墨田区	100	輸送事業	66.00	役員の兼任2名
ココネット(株)	東京都中央区	10	輸送事業	100.00	役員の兼任2名
G E N i e(株)	東京都中央区	10	輸送事業	100.00 (10.00)	役員の兼任2名
(株)インテンツ	大阪市淀川区	56	輸送事業	100.00 (100.00)	
朝日梱包(株)	東京都墨田区	10	輸送事業	100.00	
関東運輸(株) * 2	群馬県前橋市	90	輸送事業	50.00	役員の兼任3名

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合 (%)	関係内容
大阪高速乳配(株) * 2	大阪府高槻市	1	輸送事業	100.00 (100.00)	
ケーシーエス(株) * 2	群馬県佐波郡	9	輸送事業	100.00 (100.00)	
(株)泉川運輸 * 2	栃木県栃木市	20	輸送事業	100.00 (100.00)	
昭和冷蔵(株)	東京都中央区	100	輸送事業	100.00 (1.00)	役員の内兼任 2 名
セイノーロジックス(株)	横浜市西区	261	輸送事業	66.01	役員の内兼任 2 名
UNITED-SEINO TRANSPORTATION (MALAYSIA)SDN.BHD.	マレーシア	(千マレーシア リンギット) 44,000	輸送事業	100.00	役員の内兼任 1 名
セイノー通関(株)	東京都中央区	223	輸送事業	66.01	役員の内兼任 2 名
Seino(Thailand)Co.,Ltd.	タイ	(千タイパー ツ) 3,420	輸送事業	82.77	役員の内兼任 1 名
Seino Saha Logistics Co.,Ltd.	タイ	(千タイパー ツ) 20,000	輸送事業	51.00 (12.00)	役員の内兼任 2 名
PT Seino Indomobil Logistics Services	インドネシア	(百万インドネ シアルピア) 13,639	輸送事業	51.04	役員の内兼任 2 名
トヨタカローラ岐阜(株)	岐阜県岐阜市	100	自動車販売事業	100.00	役員の内兼任 3 名
岐阜日野自動車(株)	岐阜県安八郡	100	自動車販売事業	100.00	役員の内兼任 3 名
ネットトヨタ岐阜(株)	岐阜県羽島郡	100	自動車販売事業	100.00	役員の内兼任 3 名
旭エンタープライズ(株)	岐阜県安八郡	100	自動車販売事業	100.00 (100.00)	役員の内兼任 3 名
(株)ジェームス岐阜	岐阜県各務原市	30	自動車販売事業	100.00	役員の内兼任 2 名
滋賀日野自動車(株)	滋賀県栗東市	80	自動車販売事業	67.00 (67.00)	役員の内兼任 2 名
セイノーオートサービス関東 (株)	群馬県前橋市	8	自動車販売事業	100.00 (100.00)	
セイノーオートリース(株)	岐阜県安八郡	67	自動車販売事業	100.00 (44.44)	役員の内兼任 2 名
(株)東京車輛	埼玉県入間市	10	自動車販売事業	100.00 (100.00)	役員の内兼任 2 名
ユニクラ自工(株)	名古屋市港区	5	自動車販売事業	100.00 (100.00)	役員の内兼任 2 名
SUBIC GS AUTO INC.	フィリピン	(千フィリピン ペソ) 90,000	自動車販売事業	52.00 (52.00)	役員の内兼任 1 名
(株)セイノー商事	岐阜県大垣市	10	物品販売事業	100.00	役員の内兼任 3 名
西濃産業(株)	岐阜県大垣市	10	物品販売事業	100.00	役員の内兼任 1 名
(株)セイノー情報サービス	岐阜県大垣市	100	その他	100.00	役員の内兼任 2 名
日本物流開発(株) * 2	名古屋市中区	300	その他	50.00 (10.00)	役員の内兼任 3 名
スイトトラベル(株)	岐阜県大垣市	10	その他	100.00	役員の内兼任 3 名
セイノーエンジニアリング(株)	岐阜県大垣市	20	その他	100.00	役員の内兼任 2 名
セイノーファミリー(株)	岐阜県大垣市	14	その他	100.00	役員の内兼任 1 名
(株)セイノースタッフサービス	岐阜県大垣市	45	その他	100.00	役員の内兼任 2 名
トヨタホーム岐阜(株)	岐阜県岐阜市	55	その他	100.00	役員の内兼任 2 名

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合 (%)	関係内容
(株)旭クリエイト	岐阜県大垣市	91	その他	100.00	役員の兼任 2 名
セイノービジネスサポート(株)	岐阜県大垣市	10	その他	100.00	役員の兼任 2 名
セイノーエコトレーディング (株)	東京都中央区	0	その他	75.00	役員の兼任 1 名
日本卸売仕入ネットワーク(株)	東京都中央区	10	その他	100.00	役員の兼任 3 名
セイノーフィナンシャル(株)	岐阜県大垣市	90	その他	100.00	役員の兼任 1 名
新太田タクシー(株)	岐阜県美濃加茂 市	10	その他	100.00 (100.00)	役員の兼任 1 名
可児タクシー(株)	岐阜県可児市	10	その他	100.00 (100.00)	役員の兼任 1 名
多治見タクシー(株)	岐阜県多治見市	14	その他	100.00 (100.00)	役員の兼任 1 名
ショーレイフィット(株)	東京都中央区	40	その他	100.00 (100.00)	役員の兼任 2 名
セイノーメンテック(株)	東京都中央区	10	その他	100.00	役員の兼任 2 名
S H S F(株)	東京都中央区	0	その他	99.00 (99.00)	
(株)ベクトルワン	大阪市淀川区	187	その他	56.77 (56.77)	役員の兼任 2 名
(株)西濃自動車学校	岐阜県海津市	10	その他	100.00 (5.00)	役員の兼任 1 名
(株)二葉工業所	岐阜県岐阜市	80	その他	66.00	役員の兼任 2 名
(株)フューズ	名古屋市西区	40	その他	100.00 (100.00)	
(株)モエ・アグリファーム	熊本県球磨郡	41	その他	99.00 (1.20)	役員の兼任 1 名
(持分法適用関連会社)					
埼玉西濃運輸(株)	埼玉県北葛飾郡	45	輸送事業	22.42	役員の兼任 2 名
東京西濃運輸(株)	東京都荒川区	151	輸送事業	33.40	役員の兼任 2 名
(株)阪急阪神エクスプレス	大阪市北区	5,417	輸送事業	34.01	
西濃シェンカー(株)	東京都品川区	140	輸送事業	40.00	役員の兼任 2 名
PT Seino Indomobil Logistics	インドネシア	(百万インドネ シアルピア) 931,719	輸送事業	25.10	役員の兼任 2 名
KILTON SEINO HOLDING CO. INC.	フィリピン	(千フィリピン ペソ) 50,000	自動車販売事業	40.00	役員の兼任 1 名

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有であります。

3 * 1 : 特定子会社であります。

4 * 2 : 持分は100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため子会社としております。

5 西濃運輸(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

西濃運輸(株)

(1) 売上高	284,251百万円
(2) 経常利益	14,288百万円
(3) 当期純利益	16,587百万円
(4) 純資産額	172,469百万円
(5) 総資産額	270,037百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	
輸送事業	26,167	(8,122)
自動車販売事業	1,896	(305)
物品販売事業	199	(82)
不動産賃貸事業	-	(-)
その他	973	(577)
全社(共通)	71	(2)
合計	29,306	(9,088)

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。
 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 3 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
71 (2)	42.9	17.8	7,149

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 4 当社の従業員は、全て特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しており、「(1) 連結会社における状況」の「全社(共通)」に該当しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループには西濃運輸労働組合連合会が組織されており、上部団体、全国交通運輸労働組合総連合に加入しております。グループ内の組合員数は2020年3月31日現在20,058名で構成され労使協調という伝統的財産を継承しつつ会社発展に貢献しております。

また、セイノースーパーエクスプレス株式会社にはセイノースーパーエクスプレス労働組合が組織されているほか、その子会社の組合も含め、上部団体、全日本運輸産業労働組合連合会に加入しております。組合員数は2020年3月31日現在1,858名で構成されております。

なお、関東運輸株式会社には関東運輸労働組合が組織されており、組合員数は2020年3月31日現在185名で構成されております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、路線トラック輸送のパイオニアとして、創業以来、「輸送立国」すなわち、お客様に喜んで頂ける最高のサービスを常に提供し、輸送を通じて日本の産業、経済の発展に貢献する物流企業を目指してまいりました。

今後も最高の物流品質を提供できるセイノーグループを形成し、国民生活の向上と共に「会社を発展させ、顧客、株主、取引先そして従業員の信頼と期待に応える」堅実経営を基本方針として、国内商業物流のトップ企業を目指します。併せまして「業界一のグループ効率経営」に取り組み、企業価値、株主価値の向上に取り組みでまいります。

(2) 経営環境、経営戦略、事業上及び財務上の優先的に対処すべき課題

わが国経済の今後の見通しは、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により経済活動が停滞し、その収束時期の予想が立たない中、より厳しい状況が続くと予測されております。

このように先の見通せない状況下において、当社グループは、2020年度を初年度とする新3ヵ年中期経営計画の基となる方針『Connecting our values』～すべてはお客様の繁栄のために～を策定し、当社を第2次総合物流商社から価値創造型総合物流商社へ進化させ、またオープン・パブリック・プラットフォームの加速や価値創造型SDGsの展開により、お客様の課題解決を支えてまいります。

当社グループの主要な事業にあたる輸送業界におきましては、適正運賃収受の取り組みに対する一定の効果が継続しているものの、国内貨物輸送量の減少、長距離ドライバーをはじめとする人手不足や外注費の上昇も見込まれております。このような情勢の中、当社はトラックターミナルと物流センターを融合させたロジ・トランス機能の拡大に加えて、ファクトリー機能の提供によるお客様サポートに努めるとともに、EDI連携や出荷支援Webサービスに代表されるITサービスなど、お客様のバリューチェーン全体を向上させるサービスを提供することで、収入と利益の確保に繋げてまいります。

また、モーダルシフトなどの運び方改革や荷役分離を促進するとともに、QRコードによる無人自動仕分機の導入や、老朽化、狭隘化した施設の建て替え、改修など、従業員の採用定着に資する施策を積極的に実施してまいります。

自動車販売事業の乗用車販売では、トヨタ販売店オール併売化に向けた事業基盤の強化が喫緊の課題と認識し、顧客情報管理システム(i-CROP)による最適な顧客対応や店舗のリニューアル等を実施してまいります。トラック販売でも、小型トラック拡販に向けたSFA(営業支援ツール)の整備や先進整備機器の活用とレーン拡充による車検掌握率向上等により、収益力の向上を目指してまいります。その他、整備士確保のための先進整備機器導入によるES向上を図ってまいります。

物品販売事業、不動産賃貸事業およびその他では、事業領域の拡大や既存事業強化を実施してまいります。

当社グループといたしましては、これらの経営課題や事業等のリスクに着実に対処するとともに、新中期経営計画の達成、即ち、お客様の繁栄に貢献し新たな価値を提供する企業集団に向けて、更なる成長を目指してまいります。

なお、新型コロナウイルス感染症が拡大するなかで、Web会議やテレワークといったIT技術活用が広がりを見せており、デジタルトランスフォーメーションによる人々の生活やビジネスの在り方、働き方の変革が生まれるほか、ECの一層の成長が想定されます。当社グループにおいてもITを活用したサービスを拡充することでお客様の課題解決に向けた取り組みをさらに進めてまいります。

また、当社グループが社会のインフラとして重要な役割を担っていることに誇りとやりがいを感じ、安定的かつ持続的に社会貢献に資する事業活動を続けていくため、お客様及び従業員の健康と安全を優先するなかで、市場環境を注視しながら臨機応変に対応してまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

	予想	目標	
		2020年度	2021年度
売上高(連結) (百万円)	562,000	-	-
営業利益(連結) (百万円)	13,300	-	-

2020年度を初年度とする中期経営方針『Connecting our values』～すべてはお客様の繁栄のために～においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により先行きの不透明さが顕著であり、2020年度は業績予想の数字とし、2021年度及び2022年度の目標は現時点では未定とさせていただきます、確定後に開示する予定です。

なお、2020年度における業績予想の各セグメント別の内訳は下記のとおりです。

	売上高		営業利益	
	金額（百万円）	2019年度比増減率	金額（百万円）	2019年度比増減率
輸送事業	427,000	8.5%	9,900	57.6%
自動車販売事業	83,000	20.7%	2,100	51.8%
物品販売事業	31,000	5.7%	550	36.8%
不動産賃貸事業	1,800	3.9%	1,400	1.3%
その他	19,200	10.2%	500	27.4%
調整額	-	-	1,150	-
合計	562,000	10.4%	13,300	54.8%

輸送事業においては、緊急事態宣言が2020年5月以降段階的に解除されたのち、生産活動が徐々に再開され、同年12月以降は生産及び消費活動が回復に向かうと仮定しており、自動車販売事業においては、2019年度に比べ乗用車は8割、トラック・バスは7割程度の販売台数と仮定し事業計画を策定しております。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクには、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 法規制について

当社グループの行う輸送事業において営む貨物自動車運送事業及び貨物利用運送事業は、それぞれ「貨物自動車運送事業法」及び「貨物利用運送事業法」の規制を受けております。この他、貨物運送による付帯業務として倉庫業、通関業、航空運送代理店業、保税手荷物保管業、損害保険代理店業等を行っておりますが、それぞれ関連する法令により規制されております。これらの法令の改正により、収受運賃、営業エリア、業務内容等に変更が生じ、当事業の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの行う自動車販売事業における自動車修理部門は、道路運送車両法に基づく車検制度をはじめ、フロン回収破壊法、自動車リサイクル法等の関連法令にしたがい事業活動を行っております。これら法令に定められた作業の受託による収益は、法律改正によりその作業範囲や頻度が変化し、当事業の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 車両事故及び荷物事故について

当社グループの行う輸送事業において、路線車両の運行や集配送におけるトラックの運転については、安全に十分配慮しておりますが、重大な不慮の事故が発生した場合、損害賠償等により、当事業の業績に影響を及ぼす可能性があります。その対応策として、当社グループでは、最新の安全機能を備えた車両を導入するなどハード面の充実に加え、新人研修、安全推進インストラクターの養成などによる安全推進活動の強化、トラックドライバー・コンテストの参加等による運転技術の向上やドライブレコーダー等を活用した教育などソフト面からも安全風土を醸成するよう努めております。

(3) 環境規制について

当社グループの行う輸送事業において、多数の車両を使用しております。近年環境問題への関心が高まる中、当社グループは低公害車の導入や省燃費オイルの利用、エコドライブの推進等、環境対策を自主的に進めておりますが、当社グループの想定を上回る環境規制が実施された場合、当事業の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) コスト上昇について

当社グループの行う輸送事業において、多量の燃料を使用しております。安定的かつ適正価格で燃料の供給を受けておりますが、原油価格の動向によっては、燃料費が大幅に高騰して、輸送コストが上昇する可能性があり、その場合、当事業の業績に影響を及ぼす可能性があります。その対応策として、原油価格変動に連動する燃油サーチャージを収受することや、モーダルシフトを推進することによりその影響を最小限とする取り組みを進めております。

(5) 災害等の発生について

当社グループの行う輸送事業において、車両による商品の輸送が主要な業務であり、また、情報管理を行うコンピュータ等、電気の供給が必要な設備によって事業が営まれております。災害発生時におけるマニュアルの整備、バックアップ体制の構築に取り組んでまいります。しかしながら、地震等の災害や停電の発生等により、輸送経路の遮断、電力供給の停止によるシステム停止等の事態が生じた場合、当事業の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) トヨタ自動車㈱、日野自動車㈱への依存度について

当社グループの行う自動車販売事業において、トヨタカローラ岐阜㈱、ネットヨタ岐阜㈱は、新車（乗用車）の仕入れをほぼ全面的にトヨタ自動車㈱に依存しており、また、岐阜日野自動車㈱、滋賀日野自動車㈱については、新車（トラック、バス）の仕入れをほぼ全面的に日野自動車㈱に依存しております。したがって、災害、事故等によりトヨタ自動車㈱又は日野自動車㈱の生産が継続的に減少又は停止した場合には、当事業の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 情報関連事業特有のリスクについて

当社グループの行うその他の事業の中の情報関連事業の提供するサービスは、業務の性格上、顧客の秘匿性が高く、且つ重要性の高い情報に触れることがあります。当社グループでは安定的な運用のためのシステム強化やセキュリティ強化を行っておりますが、当社グループの提供するサービスに誤作動、プログラム上の瑕疵等が存在した場合や、当社グループの通信ネットワークにコンピュータ・ウイルスの感染、コンピュータ・システムへの外部からの不正侵入等により顧客情報の漏洩やデータの消失等の事態が生じた場合、顧客及び当社グループの業務の運営に支障が生じるほか、それらの復旧や損害賠償等により、当事業の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 顧客等の情報の管理について

当社グループは、物流業務受託、情報処理受託、物品販売等に際し顧客等の情報を取扱っております。コンプライアンスや個人情報管理の徹底など、社内教育を通じて情報管理に努めてまいります。しかしながら、情報の外部漏洩やデータ喪失等の事態が生じた場合、当社グループの社会的信用の低下を招くだけでなく、損害賠償請求を受ける可能性があります。したがって、これらの事象は当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) のれんの減損損失について

当社グループは、企業買収に伴い発生したのれんを連結貸借対照表に計上し、その効果の発現する期間を見積り、当該期間にわたり均等償却しております。事業環境の変化等により当初に期待した成果が得られない場合には、当該のれんについて減損損失を計上し、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 新型コロナウイルス感染症等の新たな感染症の発生について

新型コロナウイルス感染症に対して、当社グループでは社会的なインフラとしての役割を全うするため、お客様及び従業員の安全と健康を最優先に考え、輸送事業における集荷・配達及び接客時などの就業中のマスク着用をはじめ、国内外出張を極力控え、Web会議、テレワークの活用促進などの感染防止の取り組みを実施したうえで営業を継続しております。この事態が予想以上に長期化し、更なる感染拡大が進行した場合や新たな感染症が発生した場合、当社グループの営業活動やサプライチェーンに影響を与えるだけでなく、経済活動の停滞に伴い売上の減少が見込まれるなど、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態

当連結会計年度末の総資産は6,572億43百万円と前連結会計年度末に比べ7億40百万円の減少となりました。負債については2,273億28百万円と前連結会計年度末に比べ44億47百万円の減少となりました。また、純資産については、4,299億14百万円と前連結会計年度末に比べ37億7百万円の増加となりました。

経営成績

当連結会計年度におけるわが国の経済は、雇用や所得環境の改善により、緩やかな回復基調で推移したものの、相次ぐ台風などの自然災害や消費増税、米中貿易摩擦等の影響が懸念されているところに、新型コロナウイルスの感染拡大が加わり、一段の景気後退感が強まる状況で推移いたしました。

当社グループの主要な事業にあたる輸送業界では、適正運賃収受に向けた取り組みは継続しているものの国内貨物輸送量は減少傾向が続き、一方で労働需給の逼迫による外注費の上昇や採用難などの経営課題を抱えた経営環境が継続いたしました。

このような状況のもと、当社グループは、最終年度となる中期経営計画「バリューアップ チャレンジ2020～成長へのテイクオフ～」の諸施策を着実に実行し、お客様へ時間価値の提供拡大などを通じて、企業価値向上に向け一丸となって邁進してまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は6,271億26百万円（前連結会計年度比1.4%増）となりましたが、主力の輸送事業で適正運賃収受の効果は継続したものの、特に下期の取扱貨物量減少が影響し営業利益は294億39百万円（前連結会計年度比5.7%減）、経常利益は312億47百万円（前連結会計年度比7.1%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は不動産譲渡に伴う固定資産売却益を特別利益として計上したこともあり、256億77百万円（前連結会計年度比21.0%増）となりました。

セグメント業績は次のとおりであります。

（輸送事業）

当事業におきましては、中期経営計画のもと、「お客様へ価値の提供」を戦略ビジョンに掲げ、お客様の課題解決に向けて、Webサービスによる時間価値や出荷業務支援の提供、ロジスティクス機能による全体最適化の提案をしてまいりました。

輸送事業の中核会社にあたる西濃運輸株式会社では、「継続的な」「価値提供」のために適正運賃収受を行うとともに、路線便のダイヤグラム化による安定した輸送ネットワークの提供や、受発注から請求支払までの取引業務をデジタル化する電子データ交換の提案によりお客様の業務効率化や利便性向上に繋げることで、新規荷主の獲得とその継続性をはじめとする取扱貨物の確保に注力してまいりました。

一方、長距離路線便の一部を鉄道やフェリーによる輸送に切り替えるモーダルシフトの拡大や、ダブル連結トラック、AI搭載の大型ハイブリッドトラックの導入など車両の大型化・省力化に取り組み、運び方改革を推進することで労働力不足に対応するとともに、環境負荷軽減にも繋げESGにも取り組んでまいりました。

さらに、労働人口減少下における人材確保のため、免許取得補助制度や従業員に対する株式給付信託（J-ESOP）の導入など福利厚生充実を図るとともに、ゴールデンウィークやお盆、年末年始における年次有給休暇を組み込んだ長期休暇を導入するなど、働き方改革による労働時間の短縮や業務負担の軽減を行ってまいりました。

拠点展開では、西濃運輸株式会社において成田支店（千葉県成田市）の新設、大阪西支店（大阪市港区）の増築、STC行徳（社員寮61戸：千葉縣市川市）の新設、セイノースーパーエクスプレス株式会社において社貨物センター（兵庫県加東市）の拡張移転を行っております。

この結果、売上高は4,664億73百万円（前連結会計年度比0.9%増）となり、営業利益は233億39百万円（前連結会計年度比4.6%減）となりました。

（自動車販売事業）

当事業中、乗用車販売におきましては、地域ナンバー“ワン”に向けた店舗のリニューアルやサービス体制の充実により一層のCS向上を目指してまいりました。また、サポートカーを中心としたキャンペーン等の展開や、残価型割賦販売の活用による早期代替提案、新型車の投入効果を活かした営業展開により、新車販売台数は前年同期実績を上回る結果となりました。一方、中古車販売においては、下取り車の減少の影響もあり、販

売台数は前年同期実績を下回りました。サービス部門は車検や整備入庫に加え、メンテナンスパックやボディーコート等の繰返し入庫につながる商品の販売促進を図ることで、収益の確保に努めてまいりました。

トラック販売におきましては、増客活動と保有台数の増加を図るために拡販に努めましたが、小型トラックの需要が一巡したこともあって、国内の新車販売台数は前年同期実績を下回りました。

拠点展開では、ネットトヨタ岐阜株式会社において真正店（岐阜県本巣市）の全面改修、岐阜日野自動車株式会社において安八営業所整備工場（岐阜県安八町）および大垣支店（岐阜県大垣市）の全面改修を行っております。

この結果、売上高は1,046億64百万円（前連結会計年度比2.4%増）となり、営業利益は43億53百万円（前連結会計年度比10.3%減）となりました。

（物品販売事業）

当事業におきましては、燃料や紙・紙製品に代表される物品の販売を行っております。燃料販売における販売単価の下落の影響もあり、売上高は328億67百万円（前連結会計年度比1.9%減）となり、営業利益は8億70百万円（前連結会計年度比5.0%増）となりました。

（不動産賃貸事業）

当事業におきましては、主に都市開発の影響や狭隘化などの理由で代替措置を図ったトラックターミナル跡地や店舗跡地などを賃貸マンション等として運用しております。

その結果、売上高は17億32百万円（前連結会計年度比4.9%増）、営業利益は13億82百万円（前連結会計年度比3.6%増）となりました。

（その他）

当事業におきましては、情報関連事業、住宅販売業、建築工事請負業、タクシー業および労働者派遣業などを行っております。売上高は213億89百万円（前連結会計年度比15.2%増）となり、営業利益は6億88百万円（前連結会計年度比23.7%減）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度に比べ49億80百万円減少し、934億81百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、前連結会計年度に比べ130億44百万円減少し、349億63百万円となりました。これは主に、法人税等の支払額が増加し、仕入債務の増減額が減少したことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、前連結会計年度に比べ44億77百万円減少し、180億52百万円となりました。これは主に、譲渡性預金の払戻による収入が減少したものの、旧東京支店の土地売却に伴い、有形及び無形固定資産の売却による収入が増加したこと等によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、前連結会計年度に比べ147億28百万円増加し、219億21百万円となりました。これは主に、自己株式の取得による支出が増加したこと等によるものです。

生産、受注及び販売の実績

当社グループの扱う輸送商品及び販売品目は広範囲かつ多種多様であり、セグメントごとに画一的に表示することは困難であります。

このため、生産、受注及び販売の実績については、「経営成績」における各セグメント業績に関連付けて示しております。

（2）経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

1) 財政状態

(資産合計)

当連結会計年度末における資産合計は6,572億43百万円と前連結会計年度末に比べ7億40百万円(0.1%)の減少となりました。流動資産の残高は2,498億31百万円と前連結会計年度末に比べ18億51百万円(0.7%)減少しました。固定資産売却益の増加により現金及び預金が増加したものの、譲渡性預金の払戻により有価証券が減少したことなどが主な要因であります。固定資産の残高は4,074億12百万円と前連結会計年度末に比べ11億11百万円(0.3%)の増加となりました。時価の下落等により投資有価証券が減少したものの、西濃運輸株式会社において成田支店(千葉県成田市)の新設や大阪西支店(大阪市港区)の増築などの設備投資により有形固定資産が増加したことなどが主な要因であります。

(負債合計)

当連結会計年度末における負債合計は2,273億28百万円と前連結会計年度末に比べ44億47百万円(1.9%)の減少となりました。流動負債の残高は1,174億57百万円と前連結会計年度末に比べ129億円(9.9%)の減少となりました。前連結会計年度末が銀行休日であった影響により営業未払金及び買掛金が減少したことや、未払法人税等が減少したことなどが主な要因であります。固定負債の残高は1,098億71百万円と前連結会計年度末に比べ84億52百万円(8.3%)の増加となりました。「株式給付信託(J-ESOP)」の導入により株式給付引当金が増加したことや、退職給付に係る負債が増加したことなどが主な要因であります。

(純資産合計)

当連結会計年度末における純資産の残高は4,299億14百万円と前連結会計年度末に比べ37億7百万円(0.9%)の増加となりました。自己株式の取得により自己株式が増加したものの、親会社株主に帰属する当期純利益の計上により利益剰余金が増加したことなどが主な要因であります。

2) 経営成績

(売上高)

当連結会計年度の売上高は6,271億26百万円と前連結会計年度に比べ86億89百万円(1.4%)の増加となりました。輸送事業においては、適正運賃収受に向けた取り組みの効果により運賃単価が上昇したことなどから、売上高は4,664億73百万円(前連結会計年度比0.9%増)となりました。自動車販売事業ではトラック販売においては小型トラックの需要が一巡したこともあり国内新車販売台数が減少したものの、乗用車販売においては残価型割賦販売の活用による早期代替提案や新型車の投入効果などにより新車販売台数が増加したことなどから、売上高は1,046億64百万円(前連結会計年度比2.4%増)となりました。物品販売事業においては、燃料販売において販売単価が下落したことなどから、売上高は328億67百万円(前連結会計年度比1.9%減)となりました。また、不動産賃貸事業では、売上高は17億32百万円(前連結会計年度比4.9%増)、その他の売上高は213億89百万円(前連結会計年度比15.2%増)となりました。

(営業利益)

当連結会計年度の営業利益は294億39百万円と前連結会計年度に比べ17億69百万円(5.7%)減少しました。特に、輸送事業においては、外注費や人件費の増加により、営業利益は233億39百万円(前連結会計年度比4.6%減)となりました。

(営業外損益及び経常利益)

当連結会計年度の経常利益は312億47百万円と前連結会計年度に比べ23億81百万円(7.1%)減少しました。営業利益が減少したことや、持分法投資損失が増加したことなどが主な要因であります。

(特別損益及び親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は256億77百万円と前連結会計年度に比べ44億60百万円(21.0%)増加しました。経常利益が減少したことや、特別損失において「株式給付信託(J-ESOP)」の導入により株式給付引当金繰入額が増加したことに加え、法人税等調整額が増加したものの、特別利益において固定資産売却益が増加したことなどが主な要因であります。

なお、新型コロナウイルス感染症への当社グループ業績に対する影響は、売上高、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益のいずれにおいても、また、全てのセグメントにおいても軽微であったと判断しております。

b. 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因については、「2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

c. 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、中長期的な視点から持続的に事業の成長、収益力及び資本効率の向上を図る方針で経営を進めております。こうした観点から、売上高、営業利益及びROEを重要な経営指標と位置付け、これらの持続的向上を中長期的な経営目標として、株主価値の持続的な向上に努めてまいります。

中期経営計画「バリューアップ チャレンジ 2020 ～成長へのテイクオフ～」の2019年度の目標である売上高6,090億円、営業利益300億円、ROE 5.0%に対して、当連結会計年度の売上高は6,271億26百万円、営業利益294億39百万円、ROE 6.1%となっており、売上高及びROEにおいては目標を達成しましたが、営業利益においては未達成となっております。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b. 資本の財源及び資金の流動性

資金の財源に関しましては、自己資金を充当することを原則としておりますが、当面の資金需要と設備投資計画に照らして、必要な資金を金融機関からの借入金及び社債等により調達しております。

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、934億81百万円となっており、有利子負債残高は221億29百万円となっております。

当社グループは、グループ全体の資金を有効活用するため、キャッシュ・マネジメント・システムを採用しており、連結子会社の支払代行業務を行っている他、各連結子会社の報告に基づき、グループにおける重要な資金繰りの予定について当社で把握しております。また、一時的な資金の不足については、取引銀行より当座借越枠を含め、十分な借入金の与信枠の設定を受けており、支払期日に支払を実行できなくなるリスクを回避し、必要資金を適時に確保するための管理体制を整えております。

さらに、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う経済の不安定な状況を考え、財務安全性確保の目的で複数の金融機関との間に総額500億円のコミットメントラインを設定したほか、普通社債600億円の発行登録を行い、影響が長引いた場合に機動的に資金調達を行える環境を整えております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて作成されています。この連結財務諸表の作成にあたっては、当連結会計年度における財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与えるような見積り、予測を必要としております。特に、以下の項目については、重要な会計上の見積りが必要と判断しております。

輸送事業における関東運輸株式会社では、当連結会計年度末において多額ののれん（113億67百万円）を計上しております。のれんの減損の判定にあたっては、株式取得時の経緯等に鑑み、関東運輸株式会社及びその子会社（以下、関東運輸グループ）で資産のグルーピングを行うことが適切と判断しております。関東運輸グループにおいては、継続して営業損失を計上しており、減損の兆候が発生しております。減損の認識の判定にあたり、関東運輸グループの資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と資産グループの帳簿価額を比較し、割引前将来キャッシュ・フローの総額が資産グループの帳簿価額を上回っていることから減損損失は認識しておりません。この割引前将来キャッシュ・フローの算定にあたっては、過去の実績、会計上の見積り時点において入手可能な外部機関の客観的データ及び新型コロナウイルスの収束の時期等を考慮し、将来の合理的で説明可能な仮定及び予測に基づく最善の見積りと判断により決定しております。これらの見積りには高い不確実性を伴い、市場環境の変化等により影響を受ける可能性があり、仮定や見積りの変更が必要となった場合、認識される減損損失の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等

(1) 連結財務諸表 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載しております。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（追加情報）」に記載しております。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資につきましては、営業拠点の整備充実やネットワーク強化などを中心に投資を実施いたしました。

その主たるものは、次のとおりであります。

輸送事業におきましては、西濃運輸(株)における成田支店(千葉県成田市)の新設、大阪西支店(大阪市港区)の増築など営業拠点の整備充実に154億41百万円、車両運搬具については低公害車への代替を含め88億17百万円(1,891台)を実施いたしました。

セグメント別の設備投資につきましては、次のとおりであります。

セグメントの名称	設備投資額(百万円)
輸送事業	26,138
自動車販売事業	3,759
物品販売事業	129
不動産賃貸事業	3,496
その他	1,090
計	34,615
消去又は全社	608
合計	34,007

また、当連結会計年度における重要な設備の除却等は、次のとおりであります。

会社名	セグメントの名称	設備名	帳簿価額 (百万円)	除却等の年月	摘要
西濃運輸(株)	輸送事業	旧東京(ターミナル) 除売却	5,458	2018年10月～ 2019年9月	平方米 建物 23,916 土地 36,881

(注) 上記の金額は、消費税等を含まない額を記載しております。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
			建物 及び 構築物	機械 装置 及び 車両 運搬具	土地	その他	合計		
本社 (岐阜県大垣市)	全社共通	事務所			平方米		17	17	73

(2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
				建物 及び 構築物	機械 装置 及び 車両 運搬具	土地	その他	合計		
西濃運輸(株)	本社 (岐阜県大垣市)	輸送事業 不動産賃貸 事業	事務所	1,321	40	平方米 97,348 (6,102)	717	878	2,957	311
西濃運輸(株)	仙台支店 (仙台市宮城野区)	輸送事業	物流ターミナル	2,697	372	42,975	1,315	5	4,390	262
西濃運輸(株)	成田支店 (千葉県成田市)	輸送事業	物流ターミナル	5,924	59	56,364 (39,617)	517	76	6,578	67
西濃運輸(株)	大宮支店 (さいたま市西区)	輸送事業	物流ターミナル	88	54	14,737 [2,045]	748	1	893	100
西濃運輸(株)	岩槻支店 (さいたま市岩槻区)	輸送事業	物流ターミナル	1,274	54	33,115	794	0	2,124	135
西濃運輸(株)	人間支店 (埼玉県人間市)	輸送事業	物流ターミナル	646	232	21,129	1,460	2	2,342	153
西濃運輸(株)	越谷支店 (埼玉県越谷市)	輸送事業	物流ターミナル	72	77	13,223 [2,818]	900	2	1,052	147
西濃運輸(株)	柏支店 (千葉県柏市)	輸送事業	物流ターミナル	66	209	22,443	687	4	968	167
西濃運輸(株)	船橋支店 (千葉県船橋市)	輸送事業	物流ターミナル	445	90	47,435	1,933	15	2,486	181
西濃運輸(株)	市川支店 (千葉県市川市)	輸送事業	物流ターミナル	1,223	277	41,847 [100]	2,572	11	4,085	178
西濃運輸(株)	佐倉支店 (千葉県佐倉市)	輸送事業	物流ターミナル	505	63	39,401	486	1	1,056	122
西濃運輸(株)	東京支店 (東京都江東区)	輸送事業	物流ターミナル	12,747	953	29,766	8,201	38	21,942	436
西濃運輸(株)	錦糸町支店 (東京都江東区)	輸送事業	物流ターミナル	1,934	56	6,481 [2,418]	847	8	2,847	109
西濃運輸(株)	足立支店 (東京都足立区)	輸送事業	物流ターミナル	244	409	12,945 [683]	202	4	860	158
西濃運輸(株)	和光支店 (埼玉県朝霞市)	輸送事業	物流ターミナル	1,380	385	17,329	1,946	10	3,722	179
西濃運輸(株)	大森支店 (東京都大田区)	輸送事業	物流ターミナル	288	34	6,957	635	2	959	178
西濃運輸(株)	横浜支店 (横浜市都筑区)	輸送事業	物流ターミナル	354	97	18,625 [818]	314	5	772	154
西濃運輸(株)	横浜南支店 (横浜市金沢区)	輸送事業	物流ターミナル	59	46	13,135	672	3	781	110
西濃運輸(株)	鶴見支店 (横浜市鶴見区)	輸送事業	物流ターミナル	1,043	266	16,979	1,458	1	2,771	135

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	機械 装置 及び 車両 運搬具	土地		その他	合計	
西濃運輸(株)	厚木支店 (神奈川県愛甲郡)	輸送事業	物流ターミナル	132	87	平方米 17,405	875	0	1,096	131
西濃運輸(株)	茅ヶ崎支店 (神奈川県茅ヶ崎市)	輸送事業	物流ターミナル	99	79	16,529 [1,183]	576	4	759	178
西濃運輸(株)	沼津支店 (静岡県沼津市)	輸送事業	物流ターミナル	482	75	16,359 [1,021]	1,365	0	1,923	127
西濃運輸(株)	静岡支店 (静岡市葵区)	輸送事業	物流ターミナル	3,004	372	37,344	1,723	30	5,131	208
西濃運輸(株)	藤枝支店 (静岡県藤枝市)	輸送事業	物流ターミナル	189	64	17,075 [1,619]	790	3	1,048	142
西濃運輸(株)	浜松支店 (浜松市東区)	輸送事業	物流ターミナル	428	308	10,417 [5,882]	798	1	1,536	186
西濃運輸(株)	豊橋支店 (愛知県豊橋市)	輸送事業	物流ターミナル	289	60	12,783	933	3	1,288	117
西濃運輸(株)	岡崎支店 (愛知県岡崎市)	輸送事業	物流ターミナル	72	56	13,976 [2,932]	631	0	761	123
西濃運輸(株)	大府支店 (愛知県大府市)	輸送事業	物流ターミナル	292	73	20,898	1,246	2	1,614	133
西濃運輸(株)	名古屋西支店 (名古屋市中川区)	輸送事業	物流ターミナル	207	142	13,542 [3,777]	812	1	1,163	215
西濃運輸(株)	名古屋東支店 (愛知県日進市)	輸送事業	物流ターミナル	1,848	163	[19,120]		2	2,015	166
西濃運輸(株)	小牧支店 (愛知県小牧市)	輸送事業	物流ターミナル	499	143	34,412	165	5	813	222
西濃運輸(株)	一宮支店 (愛知県一宮市)	輸送事業	物流ターミナル	42	98	14,384	742	0	884	152
西濃運輸(株)	岐阜支店 (岐阜県岐阜市)	輸送事業	物流ターミナル	232	298	31,702 [3,223]	1,593	7	2,131	342
西濃運輸(株)	長浜支店 (滋賀県長浜市)	輸送事業	物流ターミナル	500	21	18,980	367	0	890	85
西濃運輸(株)	大津支店 (滋賀県草津市)	輸送事業	物流ターミナル	183	38	10,478 [1,083]	903	1	1,127	85
西濃運輸(株)	京都南支店 (京都府長岡京市)	輸送事業	物流ターミナル	1,748	256	23,952	303	2	2,310	156
西濃運輸(株)	茨木支店 (大阪府茨木市)	輸送事業	物流ターミナル	179	79	14,178 [2,906]	685	2	947	182
西濃運輸(株)	摂津支店 (大阪府摂津市)	輸送事業	物流ターミナル	166	191	16,489 [1,655]	972	2	1,332	155
西濃運輸(株)	豊中支店 (大阪府豊中市)	輸送事業	物流ターミナル	188	122	11,502 [1,177]	633	0	945	217
西濃運輸(株)	大阪支店 (大阪市西成区)	輸送事業	物流ターミナル	192	118	12,983 [1,653]	459	4	774	325
西濃運輸(株)	大阪西支店 (大阪市港区)	輸送事業	物流ターミナル	1,117	419	23,168	2,276	14	3,828	236
西濃運輸(株)	河内支店 (大阪府東大阪市)	輸送事業	物流ターミナル	1,803	205	22,646 [3,829]	448	5	2,463	273
西濃運輸(株)	松原支店 (大阪府松原市)	輸送事業	物流ターミナル	190	217	18,045 [2,083]	446	1	856	183
西濃運輸(株)	堺支店 (堺市西区)	輸送事業	物流ターミナル	248	298	37,485	2,333	4	2,883	280

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
				建物 及び 構築物	機械 装置 及び 車両 運搬具	土地		その他		合計
西濃運輸(株)	セイノーりんくう 物流センター (大阪府泉佐野市)	輸送事業	物流ターミナル	965	1	平方米 12,501	818	8	1,793	5
西濃運輸(株)	尼崎支店 (兵庫県尼崎市)	輸送事業	物流ターミナル	194	191	16,303	1,663	3	2,052	160
西濃運輸(株)	神戸支店 (神戸市東灘区)	輸送事業	物流ターミナル	739	118	16,496	1,165	4	2,028	182
西濃運輸(株)	神明支店 (神戸市西区)	輸送事業	物流ターミナル	899	188	40,909	873	6	1,969	220
西濃運輸(株)	姫路支店 (兵庫県姫路市)	輸送事業	物流ターミナル	1,117	76	41,467	1,245	0	2,439	136
西濃運輸(株)	加西支店 (兵庫県加西市)	輸送事業	物流ターミナル	164	78	21,728	671	3	916	91
西濃運輸(株)	津山営業所 (岡山県津山市)	輸送事業	物流ターミナル	142	19	22,404	544	2	707	49
西濃運輸(株)	福山支店 (広島県福山市)	輸送事業	物流ターミナル	489	211	17,329	303	0	1,005	138
西濃運輸(株)	西広島支店 (広島県廿日市市)	輸送事業	物流ターミナル	157	110	15,870	991	2	1,262	156
北海道西濃運輸 (株)	札幌支店 (札幌市白石区)	輸送事業	物流ターミナル	674	45	45,780	284	4	1,008	182
(株)こばうん	第一配送センター (福島県西白河郡)	輸送事業	事務所及び 物流ターミナル	443	10	39,880	368	52	874	63
関東西濃運輸(株)	本社及び高崎支店 (群馬県安中市)	輸送事業	事務所及び 物流ターミナル	246	128	20,976 [4,882]	832	2	1,210	204
関東西濃運輸(株)	前橋支店 (群馬県前橋市)	輸送事業	物流ターミナル	341	94	28,252	534	2	972	131
関東西濃運輸(株)	太田支店 (群馬県太田市)	輸送事業	物流ターミナル	488	68	19,193	312	0	869	97
関東西濃運輸(株)	宇都宮支店 (栃木県宇都宮市)	輸送事業	物流ターミナル	284	52	16,529	495	0	832	119
関東西濃運輸(株)	本庄支店 (埼玉県本庄市)	輸送事業	物流ターミナル	160	51	22,886 [280]	886	0	1,098	87
関東西濃運輸(株)	古河支店 (茨城県古河市)	輸送事業	物流ターミナル	617	58	15,957 [2,214]	317	0	993	51
関東運輸(株)	本社 (群馬県前橋市)	輸送事業	事務所及び 物流ターミナル	54	24	2,553	17	899	996	257
関東運輸(株)	狭山センター (埼玉県狭山市)	輸送事業	物流ターミナル	0	0	[16,039]		3,605	3,606	63
セイノースー パーエクスプレ ス(株)	本社及び辰巳総合 物流センター (東京都江東区)	輸送事業	事務所及び 物流ターミナル	535	159	10,165	3,230	6	3,931	239
セイノースー パーエクスプレ ス(株)	川越物流センター (埼玉県川越市)	輸送事業	物流ターミナル	423	29	13,937 [3,137]	606	1	1,061	71
セイノースー パーエクスプレ ス(株)	八王子総合物流セ ンター (東京都八王子市)	輸送事業	物流ターミナル	995	17	51,927	1,891	11	2,914	60
セイノースー パーエクスプレ ス(株)	府中倉庫営業所 (東京都府中市)	輸送事業	物流ターミナル	78	17	19,132 [4,834]	3,307	5	3,407	59

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	機械 装置 及び 車両 運搬具	土地		その他	合計	
セイノースー パーエクスプレ ス(株)	藤沢航空営業所 (神奈川県藤沢市)	輸送事業	物流ターミナル	40	5	平方米 4,600 (661)	771	0	818	11
セイノースー パーエクスプレ ス(株)	大口倉庫営業所 (愛知県丹羽郡)	輸送事業	物流ターミナル	184	3	28,876	1,429	1	1,619	34
セイノースー パーエクスプレ ス(株)	京都航空営業所 (京都市伏見区)	輸送事業	物流ターミナル	40	13	6,052	726	0	779	28
セイノースー パーエクスプレ ス(株)	門真支店 (大阪府門真市)	輸送事業	物流ターミナル	0	20	13,036	1,670	3	1,694	77
セイノースー パーエクスプレ ス(株)	門真物流センター (大阪府門真市)	輸送事業	物流ターミナル	634	0	7,141	798	4	1,439	29
セイノースー パーエクスプレ ス(株)	大阪貨物センター (大阪府門真市)	輸送事業	物流ターミナル	64	22	10,826 [330]	1,128	1	1,216	29
濃飛西濃運輸(株)	本社及び関支店 (岐阜県関市)	輸送事業 不動産賃貸 事業	事務所及び 物流ターミナル	209	101	39,276 [1,222] (12,853)	2,961	2	3,275	201
濃飛西濃運輸(株)	各務原支店 (岐阜県各務原市)	輸送事業	物流ターミナル	390	28	7,530	429	6	855	114
濃飛西濃運輸(株)	長岡支店 (新潟県長岡市)	輸送事業	物流ターミナル	407	53	16,891	531	3	995	131
濃飛西濃運輸(株)	金沢支店 (石川県白山市)	輸送事業	物流ターミナル	332	104	25,795	1,111	0	1,548	224
濃飛西濃運輸(株)	富山支店 (富山県富山市)	輸送事業	物流ターミナル	384	41	24,092 [35]	781	2	1,210	153
濃飛西濃運輸(株)	福井支店 (福井県福井市)	輸送事業	物流ターミナル	310	56	17,493	718	4	1,089	139
濃飛西濃運輸(株)	富加物流センター (岐阜県加茂郡)	輸送事業	物流ターミナル	396	4	49,855	953	11	1,366	71
濃飛西濃運輸(株)	上越支店 (新潟県上越市)	輸送事業	物流ターミナル	1,912	45	16,114	544	16	2,518	119
東海西濃運輸(株)	本社及び岐阜東 濃支店 (岐阜県土岐市)	輸送事業 その他	事務所、 物流ターミナル 及び工場	2,207	499	44,198	1,040	339	4,087	268
東海西濃運輸(株)	長野支店 (長野県須坂市)	輸送事業	物流ターミナル	881	20	1,442 [18,615]	11	0	913	176
西濃通運(株)	本社 (岐阜県大垣市)	輸送事業	事務所及び 物流ターミナル	107	161	15,226	710	4	984	133
四国西濃運輸(株)	本社及び松山支店 (愛媛県東温市)	輸送事業	事務所及び 物流ターミナル	367	109	23,404 [5,494]	582	1	1,061	250
四国西濃運輸(株)	高松支店 (香川県高松市)	輸送事業	物流ターミナル	141	36	19,400 [1,226]	597	0	777	114
四国西濃運輸(株)	徳島支店 (徳島県板野郡)	輸送事業	物流ターミナル	392	39	16,065 [463]	330	0	763	126
九州西濃運輸(株)	本社及び福岡支店 (福岡市博多区)	輸送事業	事務所及び 物流ターミナル	228	312	39,471	993	2	1,537	334
九州西濃運輸(株)	淀川支店 (大阪市西淀川区)	輸送事業	物流ターミナル	74	0	6,501	845	0	920	33

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	機械 装置 及び 車両 運搬具	土地		その他	合計	
九州西濃運輸(株)	福岡北支店 (福岡県糟屋郡)	輸送事業	物流ターミナル	229	12	平方米 23,890	499	0	742	68
九州西濃運輸(株)	福岡西支店 (福岡市博多区)	輸送事業	物流ターミナル	141	21	15,200	1,124	0	1,289	100
九州西濃運輸(株)	鳥栖支店 (佐賀県鳥栖市)	輸送事業	物流ターミナル	457	37	35,543	851	1	1,348	157
九州西濃運輸(株)	鹿児島支店 (鹿児島県鹿児島市)	輸送事業	物流ターミナル	61	53	19,762	687	0	803	134
トヨタカローラ 岐阜(株)	本社及び岐阜店 (岐阜県岐阜市)	自動車販売事 業	事務所、 店舗及び 修理工場	375	86	7,780 [3,680]	907	14	1,384	122
トヨタカローラ 岐阜(株)	レクスス藪田店 (岐阜県岐阜市)	自動車販売事 業	店舗及び 修理工場	875	111	1,267 [3,950]	185	48	1,221	23
岐阜日野自動車 (株)	本社、総合セン ター及び安八営 業所 (岐阜県安八郡)	自動車販売事 業 不動産賃貸事 業	事務所及び 修理工場	1,260	286	41,853 [24,827]	1,092	20	2,660	145
岐阜日野自動車 (株)	岐阜支店 (岐阜県岐阜市)	自動車販売事 業	事務所及び 修理工場	396	23	10,840 [1,404]	849	2	1,272	42
岐阜日野自動車 (株)	大垣支店 (岐阜県大垣市)	自動車販売事 業	事務所及び 修理工場	670	153	5,454	382	15	1,221	27
岐阜日野自動車 (株)	高山支店 (岐阜県高山市)	自動車販売事 業	事務所及び 修理工場	361	51	5,370 [990]	582	2	997	22
滋賀日野自動車 (株)	本社及び栗東支店 (滋賀県栗東市)	自動車販売事 業	事務所及び 修理工場	155	31	13,657	904	4	1,095	58

(3) 在外子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	機械 装置 及び 車両 運搬具	土地		その他	合計	
UNITED-SEINO TRANSPORTATION (MALAYSIA)SDN. BHD.	本社 (マレーシア・ シャーラム市)	輸送事業	事務所・ ターミナル	182	0	平方米 28,130	164	1	348	14

(注) 1 帳簿価額には、消費税等を含んでおりません。

2 建物及び構築物並びに土地には社宅及び福利厚生施設を含めております。

3 土地の[]内は、連結会社以外からの賃借設備で外書であります。

4 土地の()内は、連結会社以外への賃貸設備で内書であります。

5 従業員には臨時雇いの者を含んでおります。

6 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及びリース資産の合計であります。

7 上記の他、連結会社以外からの主要な賃借設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 設備の新設等

会社名	セグメントの名称	設備名	総支出額 (百万円)	既支出額 (百万円)	今後の 所要資金 (百万円)	着工年月	完成 予定年月	摘要
西濃運輸 (株)	輸送 事業	千葉県市川市	7,395	825	6,570	2020年3月	2020年6月	土地 16,455平方メートル
西濃運輸 (株)	輸送 事業	深川支店 (ターミナル)	5,381	2,123	3,258	2019年12月	2021年2月	建物 27,405平方メートル
西濃運輸 (株)	不動産 賃貸事業	東京都中央区 (マンション)	1,087	395	692	2020年1月	2021年2月	建物 2,952平方メートル
西濃運輸 (株)	不動産 賃貸事業	東京都港区 (マンション)	1,625	44	1,581	2020年4月	2021年8月	建物 5,149平方メートル
西濃運輸 (株)	輸送 事業	車両代替及び増 車	4,660		4,660	2020年4月	2021年3月	900台
西濃運輸 (株)以外の 輸送会社	輸送 事業	車両代替及び増 車	3,336		3,336	2020年4月	2021年3月	738台

(注) 上記の金額は、消費税等を含まない額を記載しております。

(2) 設備の除却等

会社名	セグメントの名称	設備名	期末帳簿価額 (百万円)	除却等の予定年月	摘要
西濃運輸(株)	輸送事業	車両売却及び除却	0	2020年4月～ 2021年3月	900台

(注) 上記の金額は、消費税等を含まない額を記載しております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	794,524,668
計	794,524,668

【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	207,679,783	207,679,783	東京証券取引所 市場第一部 名古屋証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	207,679,783	207,679,783		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)	
2005年10月1日	1	2,655	201,286	-	42,481	13,763	101,396
同	2	3,891	205,178	-	42,481	10,240	111,636
同	3	2,048	207,227	-	42,481	3,480	115,116
同	4	452	207,679	-	42,481	1,821	116,937

- 1 トヨタカローラ岐阜株式会社との株式交換(交換比率1:1.68)
- 2 岐阜日野自動車株式会社との株式交換(交換比率1:1.11)
- 3 ネットヨタ岐阜株式会社との株式交換(交換比率1:27.80)
- 4 ネットヨタセントロ岐阜株式会社との株式交換(交換比率1:5.12)

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	63	31	374	326	4	4,922	5,720	-
所有株式数 (単元)	-	774,135	23,754	524,642	489,783	29	263,692	2,076,035	76,283
所有株式数 の割合(%)	-	37.29	1.15	25.27	23.59	0.00	12.70	100.00	-

(注) 1 2020年3月31日現在の自己株式は6,829,769株であり、個人その他欄(68,297単元)及び単元未満株式の状況欄(69株)に含まれております。

2 株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」により、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式91,500株及び株式報酬制度「株式給付信託(J-ESOP)」により、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式4,848,000株は「金融機関」に含めて記載しております。

3 2020年3月31日現在の証券保管振替機構名義の失念株式は810株であり、その他の法人欄(8単元)及び単元未満株式の状況欄(10株)に含まれております。

(6)【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
公益財団法人 田口福寿会	岐阜県大垣市田口町1番地	25,949	12.92
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番11号	21,223	10.57
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	14,039	6.99
株式会社 十六銀行	岐阜県岐阜市神田町8丁目26番地	6,538	3.25
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都渋谷区恵比寿1丁目28番1号 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	5,347	2.66
資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟	4,939	2.46
JP MORGAN CHASE BANK 385632 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	英国:ロンドン (東京都港区港南2丁目15番1号 品川インターシティA棟)	4,495	2.24
日野自動車株式会社	東京都日野市日野台3丁目1番1号	4,369	2.18
株式会社大垣共立銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	岐阜県大垣市郭町3丁目98番地 (東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	4,065	2.02
アドニス株式会社	神奈川県横浜市中区根岸旭台30番地	3,299	1.64
計		94,266	46.93

(注)1 上記のほか当社保有の自己株式6,829千株があります。自己株式6,829千株には、株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」により、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式91千株及び株式報酬制度「株式給付信託(J-ESOP)」により、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式4,848千株を含めておりません。

2 上記の所有株式のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 21,223千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 14,039千株

資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口) 4,939千株

3 2020年2月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、みずほ信託銀行株式会社及びその共同保有者であるアセットマネジメントOne株式会社、アセットマネジメントOneインターナショナル(Asset Management One International Ltd.)が2020年2月14日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
みずほ信託銀行株式会社	株式 4,474,200	2.15
アセットマネジメントOne株式会社	株式 6,332,900	3.05
アセットマネジメントOneインターナショナル (Asset Management One International Ltd.)	株式 925,500	0.45
合計	11,732,600	5.65

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 6,829,700	-	単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 200,773,800	2,007,738	同上
単元未満株式	普通株式 76,283	-	-
発行済株式総数	207,679,783	-	-
総株主の議決権	-	2,007,738	-

(注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式69株が含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が800株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数8個が含まれております。「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式10株が含まれております。

3 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」により、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式91,500株(議決権915個)及び株式報酬制度「株式給付信託(J-ESOP)」により、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式4,848,000株(議決権48,480個)が含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
セイノーホールディングス 株式会社	岐阜県大垣市田口町1番地	6,829,700	-	6,829,700	3.29
計		6,829,700	-	6,829,700	3.29

(注) 上記には、株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」により、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式91,500株及び株式報酬制度「株式給付信託(J-ESOP)」により、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式4,848,000株を含めておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、2017年3月3日開催の取締役会において、当社従業員に対して「信託型従業員持株インセンティブプラン(E-Ship®)」の導入を決議いたしました。

また、2018年6月27日開催の第97回定時株主総会において、当社の取締役(社外取締役を除く)に対して新たな株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」(以下、BBT制度といひます。)を導入することを決議いたしました。

さらに、2019年12月6日開催の取締役会において、当社グループの従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託(J-ESOP)」(以下「本制度」といひます。)を導入することを決議いたしました。

(信託型従業員持株インセンティブプラン(E-Ship®))**1. 信託型従業員持株インセンティブプラン(E-Ship®)の概要**

当社は、当社従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与を目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」(以下、「本プラン」といひます。)を導入してまいりましたが、2020年3月26日にて、信託期間は終了いたしました。

本プランは、「セイノーホールディングス従業員持株会」(以下「持株会」といひます。)に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が信託銀行に「セイノーホールディングス従業員持株会専用信託」(以下、「従持信託」といひます。)を設定し、従持信託は、今後3年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を予め取得します。その後は、従持信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当社は、従持信託が当社株式を取得するための借入に対し保証することになるため、当社株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、かかる保証行為に基づき、当社が当該残債を弁済することになります。

本プランは、従業員に対して中長期的な企業価値向上のインセンティブを付与すると同時に、福利厚生を増進策として、持株会の拡充を通じて従業員の株式取得及び保有を促進することにより従業員の財産形成を支援することを狙いとしています。

2. 従業員等持株会に取得させる予定の株式の総額

1,360百万円(上限)

3. 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

受益者適格要件を満たす者(受益権確定事由の発生後一定の手続きを経て存在するに至ります。)

(株式給付信託(J-ESOP))**1. 株式給付信託(J-ESOP)の概要**

本制度は当社の株価や業績と当社グループの従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価向上への当社グループの従業員の意欲や士気を高めることを目的としております。

本制度は、予め対象会社が定める株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした対象会社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。対象会社は、従業員に対し勤続年数や個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、当社が予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

2. 従業員に取得させる予定の株式の総額

7,272百万円

3. 当該制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

対象会社の従業員のうち株式給付規程に定める受益者要件を満たす者

(BBT制度)

1. BBT制度の概要

BBT制度は取締役(社外取締役を除く。以下、「対象取締役」といいます。)の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、対象取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、当社の中長期的な企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。

BBT制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、対象取締役に対して当社が定める役員株式給付規程に従い役位等に応じて、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下、「当社株式等」といいます。)が本信託を通じて給付される株式報酬制度です。なお、対象取締役が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として対象取締役の退任時となります。

2. 対象取締役に取得させる予定の株式の総額

360百万円(3事業年度分の上限)

3. 当該制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

退任取締役(社外取締役を除く)のうち「役員株式給付規程」に定める受益者要件を満たした者

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号、会社法第155条第7号及び会社法第155条第13号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第459条第1項第1号の規定による定款の定めに基づく取締役会決議による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2019年8月9日)での決議状況 (取得期間 2019年8月13日~2019年12月2日)	4,500,000	5,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	3,555,100	4,999,870,204
残存決議株式の総数及び価額の総額	944,900	129,796
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	21.0	0.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	21.0	0.0

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2020年5月13日)での決議状況 (取得期間 2020年5月14日~2020年12月23日)	20,000,000	20,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	2,428,200	3,336,129,977
提出日現在の未行使割合(%)	87.9	83.3

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの自己株式の取得による株式は含めておりません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号及び会社法第155条第13号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	7,301	748,468
当期間における取得自己株式	414	18,004

(注) 1 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含めておりません。

2 当事業年度及び当期間における取得自己株式数には、株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」による資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式及び株式報酬制度「株式給付信託(J-ESOP)」による資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式を含めておりません。

3 当事業年度における取得自己株式の内6,800株は、譲渡制限付株式報酬制度による無償取得となっております。

4 当期間における取得自己株式の内400株は、譲渡制限付株式報酬制度による無償取得となっております。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の買増請求による売渡)	102	147,514	-	-
保有自己株式数	6,829,769	-	9,258,383	-

- (注) 1 当期間における処理自己株式数には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式数は含まれておりません。
- 2 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び売渡による株式数は含まれておりません。
- 3 当事業年度及び当期間における処理自己株式数及び保有自己株式数には、株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」による資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式及び株式報酬制度「株式給付信託(J-ESOP)」による資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式を含めておりません。

3【配当政策】

当社は、長期的視野に立って株主資本の充実と利益率の向上を図りながら、安定的かつ業績に連動した配当を実施することを基本方針として利益配分を決定してまいります。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。

当社の剰余金の配当の決定機関に関しては、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議のほか取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。

当事業年度の剰余金の配当については、上記方針を踏まえ、前期実績の1株につき32円から7円増配の1株につき39円としております。

内部留保資金は、各々の事業ともにCS向上（顧客満足度の向上）をベースとして中・長期的視野に立った投資を企図してまいります。

主な事業にあたる輸送事業におきましては、輸送効率の向上及びグループ共通の経営基盤整備と強化に資するトラックターミナル・流通拠点の増強、輸送車両の代替更新・増強、情報技術関連投資などがあたります。また、自動車販売事業におきましては、販売拠点の新設、新事業・新サービスへの投資などがあたります。その他の事業におきましても企業体質の充実強化につながり、将来の事業展開に資する投資を適宜進めてまいります。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たりの配当額（円）
2019年11月8日 取締役会決議	2,231	11
2020年6月25日 定時株主総会決議	5,623	28

- (注) 1. 2019年11月8日開催の取締役会の決議による配当金の総額には、信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)「セイノーホールディングス従業員持株会専用信託」が保有する当社株式に対する配当金3百万円及び株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」にかかる信託E口が保有する当社株式に対する配当金1百万円を含めて表示しております。
2. 2020年6月25日開催の定時株主総会の決議による配当金の総額には、株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」にかかる信託E口が保有する当社株式に対する配当金2百万円及び株式報酬制度「株式給付信託(J-ESOP)」にかかる信託E口が保有する当社株式に対する配当金135百万円を含めて表示しております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

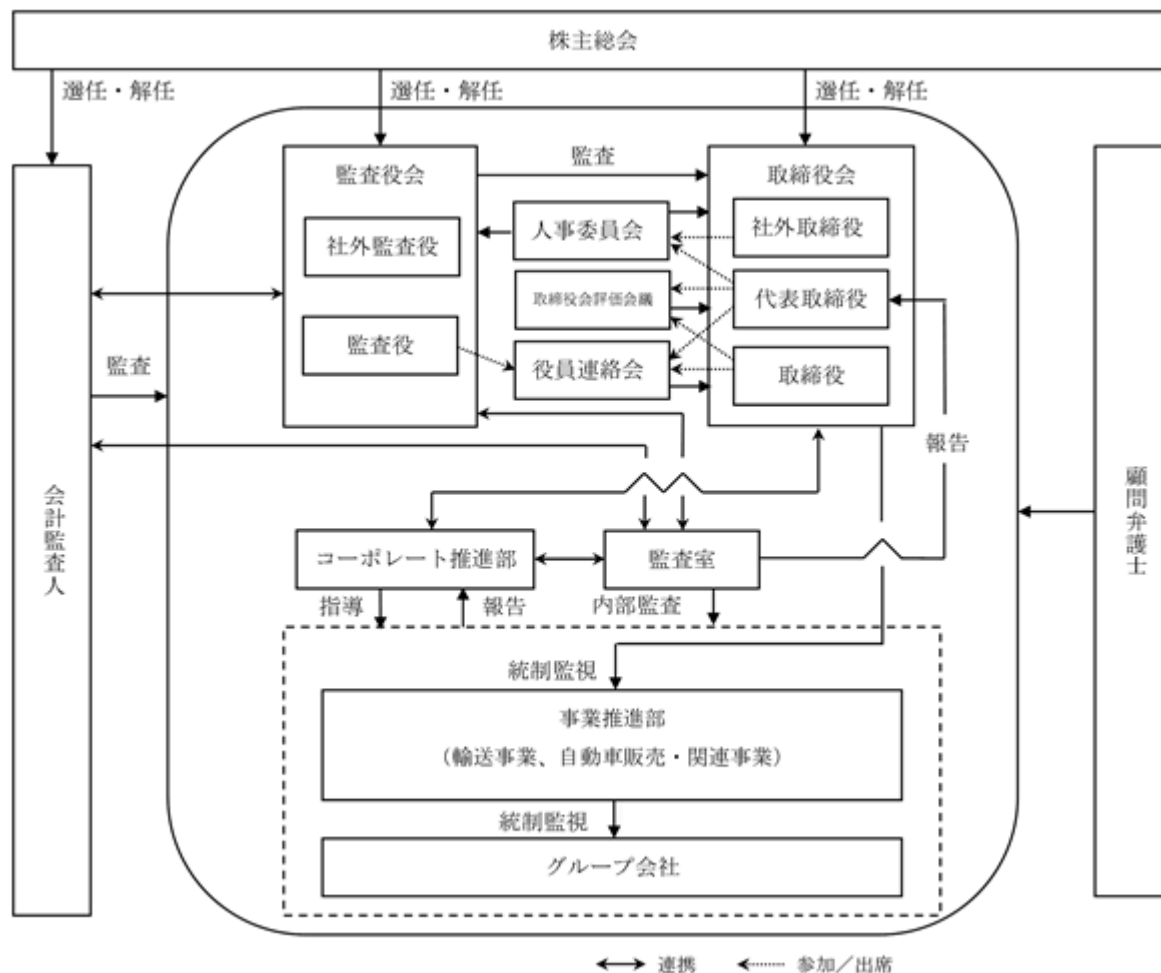
(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

1. 企業統治の体制

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループにおきましては、「会社を発展させ、顧客、株主、取引先そして従業員の信頼と期待に応える」という基本方針に基づき、コンプライアンス経営を推進しております。そして、健全な企業経営に基づく事業展開を進める上で、適法性、健全性のみならず、企業経営の効率性を高め、その競争力をいかに構築するかということ、コーポレート・ガバナンスにおける最重点課題と考えております。なお、当社は、監査役設置会社であります。

当社の企業統治の体制は、次のとおりであります。



イ 企業統治の体制の概要

(a) 取締役会

当社の取締役会は、社外取締役3名を含む9名で構成されており、毎月1回開催する定例取締役会や、必要に応じ随時開催する臨時取締役会において、事業再編や戦略投資など業務執行に関する会社の意思を迅速・的確に決定しております。また、監査役も出席し、専門的な見地から取締役の意思および業務執行の適法性について厳正な監査を保っております。

(取締役会構成員の氏名等)

議長：代表取締役社長 田口義隆

構成員：代表取締役 田口隆男、取締役 丸田秀実、取締役 古橋治美、取締役 野津信行、取締役 小寺康久、社外取締役 山田メユミ、社外取締役 高井伸太郎、社外取締役 一丸陽一郎

(b) 監査役・監査役会

当社は、監査役制度を採用し監査役会を設置しております。監査役会は、2名の社外監査役を含む4名で構成されており、四半期ごとの他、議案が生じた場合に開催しております。また、監査役は取締役会等への出席など、取締役の職務の執行状況を十分監視できる体制になっております。

(監査役会構成員の氏名等)

構成員：監査役 寺田新吾、監査役 伊藤信彦、社外監査役 笠松栄治、社外監査役 増田宏之(2020年7月10日就任予定)

(c) 役員連絡会

当社の役員連絡会は、取締役及び監査役が出席し、業務連絡の他、重要性の低い事案や急を要する意思決定の確認などを行う場として、毎週1回開催しております。

(役員連絡会構成員の氏名等)

議長：代表取締役社長 田口義隆

構成員：代表取締役 田口隆男、取締役 丸田秀実、取締役 古橋治美、取締役 野津信行、取締役 小寺康久、監査役 寺田新吾、監査役 伊藤信彦

(d) 人事委員会

当社は、取締役会の下に代表取締役2名および社外取締役3名によって構成される「人事委員会」を設置しています。人事委員会では、取締役・監査役候補の指名、役員報酬の策定、次期社長候補者の諮問など、特に重要な事項に関する検討に当たり関与・助言を行っています。

(人事委員会構成員の氏名等)

議長：代表取締役社長 田口義隆

構成員：代表取締役 田口隆男、社外取締役 山田メユミ、社外取締役 高井伸太郎、社外取締役 一丸陽一郎

(e) 取締役会評価会議

当社は、取締役会の実効性を確保するため、代表取締役が総務担当取締役及びその他必要に応じて各取締役を招集し、取締役会評価会議を開催しております。

(取締役会評価会議構成員の氏名等)

議長：代表取締役社長 田口義隆

構成員：代表取締役 田口隆男、取締役 古橋治美

(f) 会計監査人

当社の会計監査人は有限責任 あずさ監査法人であり、会社法及び金融商品取引法に基づく監査を受けている他、適宜助言、指導を受けており、会計処理の透明性と正確性の向上に努めております。

(g) 内部監査

当社は、社長直属の組織として監査室を設け、会計監査、業務監査および内部統制監査を実施しており、その結果については、取締役及び監査役に報告する体制を構築しております。

□ 企業統治の体制を採用する理由

取締役9名のうち3名の社外取締役を選任し、外部の客観的な意見を取り入れることにより、取締役会の監督機能を強化し、意思決定の適正性、妥当性及び透明性の確保を図っております。また、監査役は取締役会へ出席し経営の意思決定プロセスの健全性を確保するために適切な助言・提言を行うとともに、業務執行の違法性に関して監査を行うなど、会計監査人や内部監査部門との連携を通じて、コンプライアンスと社会的信頼の維持・向上に努めており、経営の監視体制は現在のところ十分機能していると判断しております。

八 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下の体制の整備をしております。

なお、金融商品取引法に基づく内部統制報告制度への対応についても、取締役会にて「財務報告に係る内部統制の基本方針書」が制定されており、グループの内部統制の整備と運用状況をより効率的に管理することを目的として、監査室が設置されております。

<業務の適正を確保するための体制についての決定内容>

当社は、当社グループの内部統制システムを構築することを目的として、以下のとおり、会社法第362条第4項第6号及び会社法施行規則第100条第1項各号ならびに同条第3項各号に基づくルールを制定し、運用しております。

1) 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役がその職務執行に際して法令・定款を遵守し、その徹底に努めることが継続的な事業発展に資する礎の一つであると捉え、こうした企業理念が全社内に浸透するように努めている。そして、取締役の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制として、企業理念の浸透に加え、取締役会及び監査役による適切な監督・監査をその中心的な施策と位置づけているところ、これらを有効に機能させるべく、下記の取組みを実施している。

- () 社内におけるコンプライアンス教育及び指導を通じ、社全体において、取締役が法令・定款を遵守し、その徹底に努めることが継続的な事業発展に資する礎となるとの企業理念を保持する機会の醸成に努めている。
- () 全社的に影響を及ぼす重要事項については、主要な取締役で経営会議を組織し、審議する。
- () 10名以内の取締役で構成される取締役会について、当社と格別の利害関係のない社外取締役3名を招聘することにより、取締役会の監督機能を強化している。
- () 取締役の任期を1年とすることにより、株主による監督機能をより強化している。

また、下記の事項を内容とする経営管理システムをもって、当社の使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制整備に努める。

- () 使用人が適正かつ効率的に職務の執行に当たるための準拠となる社内規則（職務権限及び意思決定に関する準則）の整備
- () コンプライアンスに対する的確な理解及び実践の推進、及びこれを目的とした使用人向けの研修の実施
- () 不正行為等の早期発見と是正を図り、もってコンプライアンス経営の強化に資するため、当社又は顧問弁護士が窓口となる内部通報制度の採用
- () 代表取締役社長直轄の組織体である監査室による内部監査の実践

2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報に関わるものとして、法令によって保存・管理すべき書面等及び当社の基準に照らして重要と判断される書面等については、いずれも別に規定する「文書管理規程」に従い、保存等に不備が生じないよう取り扱いがなされている。

3) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- () 損失の危険が現実化することの防止を目的としたリスク管理委員会を設置し、当該委員会は「リスク管理規程」に基づき、被害発生未然防止及び発生した被害を最小限に食い止めるための行動を起こす。さらに、重大なリスクと認定される損失の危険が認められる場合は、経営リスク対策本部を都度設置し、その管理にあたる。
- () リスク管理規程中のリスクの内容について、「リスク一覧表」としてとりまとめ配布することにより、社内において的確なリスク評価及び管理が行えるよう対応している。また、特に品質・財務などに係るリスクについては、リスクの所在や種類等を類別化、整理のうえ「リスク管理基本方針」を明確に定め、損失の危険の管理に努めている。
- () 代表取締役社長の直屬機関として監査室を設置し、この監査室が「内部監査規程」に基づき、社内全域において横断的な実査を展開することにより、リスク管理に遺漏のないよう対応している。

4) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務執行については、社としての機動的な意思決定や効率的な対応を可能とすべく、以下に記載する経営管理システムを取り入れている。

- () 効率的な職務執行（意思決定）が求められるような重要な評議を行う際は、定例の経営会議のほか電話会議を利用して即時に意思決定を行うことを可能とする仕組みを整備し、機動的な検討や審議を実現するための場を準備している。
- () 効率的な経営を実現すべく、計画値の設定・採算の管理を通じて市場競争力の強化を図り、年度当初に設定する計画額を指標とした業績管理を実施する。

5) 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- () 当社の子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
 - ・月例定例報告の場において、当社の子会社代表者がその営業成績、財務状況、その他の重要な情報について当社代表者に報告する。
 - ・当社が定めるグループ管理規程に基づき、当社の子会社の経営内容を的確に把握するため、必要に応じて関係資料等の提出を求める。
- () 当社の子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・当社の子会社を含めたリスク管理を担当する機関としてリスク管理委員会を運営し、当社グループ全体のリスクマネジメント推進に関わる課題・対応策を審議する。
 - ・当社のグループ内企業における事業の将来設計や多額の投資等に関わる方針の作成に際しては、稟議制度により、当社においてもその適否を審査する。
- () 当社の子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・当社の子会社の経営の自主性および独立性を尊重しつつ、当社グループの経営が効率的に運営されるよう担当役員を配置する。
 - ・年間を通じて定期的に実施される社長会の場において、当社グループの方針、課題、施策等の共有を図り、当社の子会社の経営が当社の方針と齟齬をきたさないよう意思の疎通を図る。
- () 当社の子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・グループ企業を対象とした危機管理対策、不祥事防止等をテーマとする研修に参加し、当社グループ企業間相互において積極的にこれらの情報交換に努める。
- () その他の当社及びその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ・当社の取締役がグループ内企業の取締役を兼務すること、又は、当社が当社グループ内企業の取締役候補者を推薦すること等の人事交流を通じ、当該企業に対して適切な経営指導を行う。
 - ・当社グループにおける監査役および監査室による業務執行状況・財務状況等の報告、監査の実施実態の報告については、社内のほか当社グループ企業間にまたがり行う。

6) 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査室は、内部監査機関としての役割を果たすことにとどまらず、監査役（会）との協議に基づいて監査役から要望を受けた事項についても調査等を実施し、その結果を監査役（会）に報告する。

7) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性に関する事項

- () 前号の監査役の職務を補助すべき使用人は監査役の指揮命令に従う旨を、当社の役員及び使用人に周知徹底する。
- () 監査室の室員が前号の調査等を実施している場合においては、その調査等に関しては取締役又は監査室長の指揮命令には服さず、取締役又は監査室長は、同調査等の実施を妨げてはならない。また、同室員の人事異動や処遇等については、監査役会の意見を尊重するものとする。

8) 当社の監査役への報告に関する体制

() 当社の取締役および使用人が監査役に報告するための体制

取締役及び使用人は、別に制定する「監査役(会)への報告手続き等に関する規程」に従って監査役(会)に報告する。報告すべき事項は、以下のとおりとする。

- (a) 当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
- (b) 毎月の経営状況として重要な事項
- (c) 内部監査状況及びリスク管理に関する重要な事項
- (d) 法令・定款に違反する行為に関する事項
- (e) その他法令遵守体制上、重要な事項

() 子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制

- ・子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員及び使用人は、当社監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは速やかに適切な報告を行う。
- ・内部通報制度の担当部門は、子会社からの内部通報の状況について速やかに監査役に報告する。

9) 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社の監査役への報告を行った当社グループの役員及び使用人に対し、当該報告したことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役員及び使用人に周知徹底する。

10) 当社の監査役職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社の監査役職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理については、監査役の請求等に従い円滑に行う。

11) その他当社の監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

監査役職務の実効性を高めるべく、社内において下記の内容が取り決められている。

- () 監査役は重要な会議に出席し、関係部署の調査、重要案件の決裁書の確認等を行うことができ、何人も、監査役が監査に必要な情報を収集することを妨げてはならないものとする。
- () 社外監査役を含め、監査役は、監査役相互間において、一般に監査業務上適当と認められる範囲内で情報提供および意見交換を行うことができ、会計監査人及び内部監査部門とも必要な意見交換を行うことができる。
- () 代表取締役を含む取締役は、監査業務に必要な十分な情報を監査役が入手することができるよう配慮し、監査役への報告や連絡が滞りなく行われるための体制整備に努める。
- () 当社の監査役は、監査の実施に必要なと認める場合には、随時、会計監査人、弁護士、子会社の監査役等と協議を行うことができる。

二 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、取締役山田メユミ、高井伸太郎及び一丸陽一郎、並びに監査役笠松栄治及び増田宏之(2020年7月10日就任予定)の5氏とともに、2,000万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。

また、当社は取締役及び監査役が職務遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって、取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

ホ その他

(a) 取締役の定数

当社は取締役の定数を10名以内とする旨を定款に定めております。

(b) 取締役の選解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議については、議決権を行使することのできる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって決議する旨を定款に定めております。

(c) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、2006年6月23日開催の第85回定時株主総会の決議により、機動的な資本政策及び配当政策を図るため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議のほか取締役会の決議により定めることができる旨を定款に定めております。

(d) 当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することのできる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

2. 会社の支配に関する基本方針

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。

当社は、会社の取締役会の同意を得ることなく行われる企業買収であっても会社の企業価値や株主の皆様の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。

しかし、企業買収には、買収の目的や買収後の経営方針等に鑑み会社の企業価値を損なうことが明白であるもの、会社や株主に対して買収に係る提案内容等を検討するための十分な時間や情報を与えないもの、買収に応じることを株主に強要するような仕組みを有するもの等、不適切なものも少なくありません。

当社としては、上記の買収類型を含む当社や株主の皆様の利益に反する買収を防止するためには、必要かつ相当な対抗措置を講じることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

基本方針実現のための取組みの具体的な内容

() 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組みの内容の概要

当社は、企業価値を安定的かつ持続的に向上させていくことが株主の皆様の利益のために最優先されるべき課題であると考え、以下のような事項をはじめ様々な取組みを行っております。

当社は、2017年度を初年度とする中期経営計画「バリューアップチャレンジ2020～成長へのテイクオフ～」を策定し、これまで培った「強み」を伸ばし、企業価値の最大化を追求するとともに、変革と挑戦を加速し、新たな価値と豊かな未来を創造するべく、事業基盤の強化による新たな価値を創出、「トップ企業集団の形成」、当社グループの強みを最大限に発揮する“2本柱”の遂行（(1)第2次総合物流商社の完成、(2)オープンパブリックプラットフォームの構築）を、中期ビジョンとして定め、2019年度に、連結売上高6,090億円、連結営業利益300億円（営業利益率5%）以上を達成することを目指し、グループ一丸となって目標達成に向け、諸施策を実行してまいりました。

2018年度までに順調に業績を伸ばし目標を達成しておりましたが、2019年度第3四半期以降の消費増税や新型コロナウイルス感染症の影響などにより、最終結果は連結売上高6,271億円、連結営業利益294億円（営業利益率4.7%）と、売上高は目標を達成しましたが営業利益は惜しくも届きませんでした。

この度、さらなる企業価値の向上を図るため、2020年度を初年度とする3ヵ年新・中期経営計画『Connecting our values』～すべてはおお客様の繁栄のために～を策定いたしました。

この新・中期経営計画を達成することにより、企業価値の拡大を図ってまいります。

中期経営計画の具体的な取組み項目として、主力の輸送事業では、B to B 物流の効率化、コールドチェーンによるB to B フルモード輸送の推進、ラストワンマイルのお買い物サービス・LCC宅配の推進に加え、ロジスティクスにおけるロジ・トランス機能およびグローバル3PLの拡大、館内物流の広域化とビジネスセンターの融合を、また、自動車販売事業では、乗用車販売、トラック販売共にお客様目線で更なる地域ナンバーワンへの挑戦等の諸施策を実行してまいります。

また、当社は、持株会社体制とすることで、順次各グループ会社の間接部門を集中し、各事業部を横断的に整理・統合するとともに、各グループ会社間の営業地域・業務分掌等を整理することで、効率のかつ機動的な事業運営が実現され、企業価値の維持・向上につなげてまいります。

さらに、当社取締役会としては、社外取締役の選任、取締役任期の1年への短縮等、コーポレート・ガバナンスの強化も併せて実施しております。また、更なる強化のため、全取締役9名のうち3名を独立した社外取締役としております。当社は、これらの取組みに加え、今後も引き続きコーポレート・ガバナンスの更なる強化を図っていく予定です。

- () 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの内容の概要

当社が、2017年5月12日開催の取締役会決議および同年6月28日開催の第96回定時株主総会決議に基づき更新した、当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）（以下「本プラン」といいます。）の概要は以下のとおりです。

本プランは、当社株式の大量取得が行われる場合に、当社取締役会が株主の皆様へ代替案を提供したり、あるいは株主の皆様がかかる大量取得に応じるべきか否かを判断するために必要な情報や時間を確保するとともに、株主の皆様のために交渉を行うこと等を通じて、当社の企業価値・株主共同の利益に反する買収を抑止し、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的としています。

本プランは、当社株券等の20%以上を買収しようとする者が現れた際に、買収者に事前の情報提供を求める等、上記の目的を実現するために必要な手続きを定めています。また、買収者は、本プランに係る手続きが開始された場合には、当社取締役会において本プランの発動をしない旨の決議がなされるまでの間、買収を実行してはならないものとされています。買収者が本プランにおいて定められた手続きに従わない場合や当社株券等の大量取得が当社の企業価値・株主共同の利益を毀損するおそれがある場合等で、本プラン所定の発動要件を満たす場合には、当社は、買収者等による権利行使は原則として認められないとの行使条件および当社が買収者等以外の者から当社株式等と引換えに新株予約権を取得できる旨の取得条項等が付された新株予約権を、その時点の当社を除く全ての株主に対して新株予約権無償割当ての方法により割当てます。本プランに従って新株予約権の無償割当てがなされ、その行使または当社による取得に伴って買収者等以外の株主の皆様へ当社株式が交付された場合には、買収者等の有する当社の議決権割合は、最大約50%まで希釈化される可能性があります。

当社は、本プランに従った新株予約権の無償割当ての実施、不実施または取得等の判断については、取締役の恣意的判断を排するため、独立性を有する社外取締役等から構成される独立委員会の客観的な判断を経ることとしています。

また、当社取締役会は、これに加えて、本プラン所定の場合には、株主総会を招集し、株主の皆様のご意思を確認することができます。更に、こうした手続きの過程については、株主の皆様への情報開示を通じてその透明性を確保することとしています。

本プランの有効期間は、原則として第96回定時株主総会終了後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。

- () 具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

前記 () に記載した当社の基本方針の実現に資する特別な取組みは、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、当社の基本方針に沿うものです。また、本プランは、前記 () に記載のとおり、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって更新されたものであり、当社の基本方針に沿うものです。

本プランは、株主総会の承認を得たうえで更新されたものであること、独立委員会による判断を重視し、情報開示が確保されていること、合理的な客観的要件が設定されていること、独立委員会は当社の費用で第三者専門家の助言を得ることができることとされていること、有効期間が3年間とされており、取締役会によりいつでも廃止できるものとされていること等により、合理的に機能するよう設計されており、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員地位の維持を目的とするものではありません。

- (注) 本プランの有効期間は、2020年6月25日開催の第99回定時株主総会終結の時までとなっておりますが、当社は2020年5月13日開催の取締役会において、本プランを継続しないことを決議しております。また、当社は、今後も、当社株式に対する大量買付行為が行われる際には、その是非を株主の皆様が適切に判断するため必要かつ十分な情報の提供を求め、あわせて取締役会の意見等を開示し、株主の皆様への検討のための時間と情報の確保に努める等、関係法令の許容する範囲内において、適切な措置を講じてまいります。

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性12名 女性1名 (役員のうち女性の比率7.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	田 口 義 隆	1961年4月20日生	1985年3月 当社入社 1989年5月 当社社長付部長 1989年7月 当社取締役秘書室担当兼総務部長・グループ企画室長・西濃総合研究所長 1991年7月 当社常務取締役 1991年8月 セイノーロジックス株式会社代表取締役(現在) 1996年6月 当社専務取締役 1998年10月 当社代表取締役副社長 2003年6月 当社代表取締役社長に就任 現在に至る 2005年10月 西濃運輸株式会社代表取締役社長 2009年4月 同社代表取締役(現在) 2018年6月 株式会社丸井グループ社外取締役(現在)	(注) 5	676
代表取締役	田 口 隆 男	1962年2月2日生	1984年4月 日清製粉株式会社入社 1992年7月 岐阜日野自動車株式会社入社 1994年4月 同社総務部長 1995年6月 同社取締役営業副本部長 1998年4月 同社専務取締役 1999年6月 当社入社代表取締役副社長付部長 1999年6月 当社取締役 2000年4月 当社常務取締役 2003年6月 当社専務取締役 2005年10月 当社取締役に就任 2007年6月 岐阜日野自動車株式会社代表取締役社長(現在) 2007年6月 トヨタカローラ岐阜株式会社代表取締役会長 2008年6月 ネットトヨタ岐阜株式会社代表取締役会長 2015年6月 同社代表取締役社長(現在) 2015年6月 当社代表取締役に就任現在に至る 2019年6月 トヨタカローラ岐阜株式会社代表取締役社長(現在)	(注) 5	438
取締役	丸 田 秀 実	1963年3月4日生	1985年4月 国税庁入庁 1992年7月 紋別税務署長 1995年7月 札幌国税局総務課長 1996年5月 外務省在香港総領事館領事 1997年10月 当社入社経営企画室長 2001年6月 当社取締役に就任現在に至る	(注) 5	35
取締役	古 橋 治 美	1957年4月13日生	1981年3月 当社入社 2003年7月 当社エコビジネス部長 2005年10月 西濃運輸株式会社業務部長 2007年4月 同社営業部長中部地区駐在 2009年4月 同社執行役員静岡三河エリア統括マネージャー 2011年4月 同社執行役員名東エリア統括マネージャー 2012年4月 同社取締役人事部担当 2012年4月 当社人事部長 2013年6月 当社取締役に就任現在に至る	(注) 5	26

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	野津 信行	1961年5月24日生	1985年4月 株式会社東海銀行(現株式会社三菱UFJ銀行)入行 2014年1月 当社入社経営企画室長 2014年7月 当社経理部・財務IR部統括部長 2014年7月 西濃運輸株式会社財務部長 2015年4月 同社執行役員財務部長 2016年4月 同社取締役経理部担当兼財務部担当 2016年6月 当社取締役に就任現在に至る 2018年4月 西濃運輸株式会社取締役財務部担当(現在)	(注) 5	10
取締役	小寺 康久	1959年8月7日生	1982年3月 当社入社 1997年4月 当社加西支店支店長 2002年4月 当社松原支店支店長 2004年7月 当社山陽ブロック長兼岡山支店支店長 2009年4月 西濃運輸株式会社堺支店支店長 2010年4月 同社執行役員営業管理部部長 2013年4月 同社取締役営業管理部担当 2015年6月 同社常務取締役営業本部担当 2016年4月 同社専務取締役営業本部担当 2017年4月 セイノースーパーエクスプレス株式会社代表取締役社長 2020年4月 西濃運輸株式会社代表取締役社長(現在) 2020年6月 当社取締役に就任現在に至る	(注) 5	-
取締役	山田 メユミ	1972年8月30日生	1995年4月 香栄興業株式会社入社 1997年5月 株式会社キスミーコスメチックス(現株式会社伊勢半)入社 1999年7月 有限会社アイ・スタイル設立代表取締役 2000年4月 株式会社アイスタイル設立代表取締役 2009年12月 同社取締役(現在) 2012年5月 株式会社サイバースター代表取締役社長 2015年9月 株式会社メディア・グローブ取締役(現在) 2016年3月 株式会社ISパートナーズ代表取締役社長 2016年9月 株式会社Eat Smart取締役 2017年6月 株式会社かんぼ生命保険社外取締役(現在) 2017年6月 当社取締役に就任現在に至る 2019年10月 学校法人都築学園理事(現在) 2019年12月 株式会社ISパートナーズ取締役(現在)	(注) 5	3
取締役	高井 伸太郎	1973年1月24日生	1999年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会)長島・大野法律事務所(現長島・大野・常松法律事務所)入所 2007年1月 長島・大野・常松法律事務所パートナー弁護士 2010年2月 三起商行株式会社社外監査役(現在) 2014年9月 株式会社アーク社外取締役(2020年6月退任予定) 2016年6月 高井&パートナーズ法律事務所代表弁護士(現在) 2016年6月 株式会社ワークスアプリケーションズ社外取締役 2018年6月 当社取締役に就任現在に至る	(注) 5	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	一丸陽一郎	1948年10月10日生	1971年7月 トヨタ自動車販売株式会社入社 1996年2月 トヨタ自動車株式会社人材開発部部長 1999年1月 同社カローラ店部部長 2000年1月 同社カローラ店営業部部長 2001年6月 同社取締役カローラ店営業本部本部長 2003年6月 同社常務役員 2005年6月 同社専務取締役国内営業本部本部長兼カスタマーサービス本部本部長 2009年6月 同社代表取締役副社長 2009年6月 あいおい損害保険株式会社監査役 2010年10月 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社監査役 2011年6月 トヨタ自動車株式会社常勤監査役 2015年6月 同社相談役 2015年6月 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社代表取締役会長 2017年3月 中外製薬株式会社社外取締役(現在) 2017年6月 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社特別顧問(2020年6月退任予定) 2019年6月 当社取締役に就任現在に至る	(注)5	-
監査役 (常勤)	寺田新吾	1958年3月16日生	1980年3月 当社入社 2002年7月 当社経理部長 2008年6月 西濃運輸株式会社取締役経理部担当兼債権管理部担当 2010年4月 同社取締役経理部担当 2012年6月 当社常勤監査役に就任現在に至る	(注)6	2
監査役 (常勤)	伊藤信彦	1962年4月5日生	1985年3月 当社入社 2004年12月 当社グループ管理部長 2005年10月 西濃運輸株式会社グループ管理部長 2009年4月 西武運輸株式会社(現セイノースーパーエクスプレス株式会社)常務取締役管理本部長 2011年6月 同社常勤監査役 2018年6月 当社常勤監査役に就任現在に至る	(注)6	-
監査役	笠松栄治	1954年1月6日生	1978年10月 新光監査法人名古屋事務所入所 1984年4月 笠松栄治公認会計士事務所代表(現在) 1991年7月 高浜市代表監査委員 2004年6月 当社監査役に就任現在に至る 2004年9月 税理士法人笠松&パートナーズ代表(現在) 2005年10月 西濃運輸株式会社社外監査役 2015年6月 株式会社ヤマナカ社外監査役(現在) 2016年4月 西濃運輸株式会社監査役(現在)	(注)6	-
監査役	増田宏之	1958年3月20日生	1981年4月 名古屋国税局入局 2013年7月 名古屋東税務署長 2014年7月 名古屋国税局課税第一部主任国税訟務官 2015年7月 名古屋国税局調査部国際調査課長 2016年7月 名古屋国税局調査部調査総括課長 2017年7月 半田税務署長 2018年9月 増田宏之税理士事務所代表(現在) 2020年7月 当社監査役(就任予定)	(注)6	-
計					1,190

(注)1 取締役丸田秀実は、代表取締役田口隆男の義弟であります。

2 山田メユミ、高井伸太郎、一丸陽一郎の3氏は、社外取締役にあります。

3 笠松栄治、増田宏之の両氏は、社外監査役にあります。

4 山田メユミ氏につきましては、その名前が高名であるため、上記のとおり表記しておりますが、戸籍上の氏名は、原芽由美(はらめゆみ)であります。

- 5 取締役の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結時から2021年3月期に係る定時株主総会終結時までであります。
- 6 監査役の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結時から2024年3月期に係る定時株主総会終結時までであります。なお、社外監査役増田宏之は、2020年7月10日付の就任予定であります。

社外役員の状況

当社は、社外取締役3名、社外監査役2名を選任しております。

社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針はありませんが、株式会社東京証券取引所の定める独立性に関する基準等を参考に、経営陣との間で特別な利害関係を有しておらず、一般株主と利益相反の生じるおそれがないことに加え、豊富な経験、高い識見と専門的知識を有する人材を選任しております。また、社外取締役及び社外監査役は全員、株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所の定めに基づく独立委員として届け出ております。

社外取締役山田メコミ氏は、当社コーポレートガバナンス基本方針「女性の活躍促進を含む社内での多様性の確保」に合致し、女性の視点を生かしてさらに多様な価値観を生み出し、当社の持続的な成長に繋がる一助となっただけだと判断し選任しております。なお、同氏は株式会社アイスタイル、株式会社メディア・グローブ、株式会社ISパートナーズの取締役及び株式会社かんぽ生命保険の社外取締役を兼務しておりますが、当社との間に特別な利害関係はありません。また、同氏は学校法人都築学園の理事を兼務しておりますが、当社との間に特別な利害関係はありません。

社外取締役高井伸太郎氏は、高井&パートナーズ法律事務所の代表を務める弁護士であり、当社コーポレートガバナンスコードに定める「豊富な経験および専門性の高い知識等をもとに、独立かつ客観的な立場から適切な意見、助言および指摘等を行う」ことに資する方であり、自身の国際領域における法務面での造詣の深さは、当社が注力する国際化においてその推進はもとより、ガバナンスの体制強化に繋がる一助となっただけだと判断しております。なお、同氏は直接会社経営に関与した経験を有してはおりませんが、法律の専門家としての長年の経験を通じて企業法務に精通し、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけると判断し選任しております。また、同氏は株式会社アークの社外取締役（2020年6月退任予定）を兼務しておりますが、当社との間に特別な利害関係はありません。

社外取締役一丸陽一郎氏は、企業経営者ならびに監査役としての豊富な経験・知識等から当社の掲げる使命「価値創造」実現に向けた助言や「コーポレート・ガバナンス」面での監督に秀でておられるとの見地より、当社社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。なお、同氏は中外製薬株式会社の社外取締役を兼務しておりますが、当社との間に特別な利害関係はありません。

社外監査役笠松栄治氏は、公認会計士の資格を有し、様々な企業の会計業務に携わることで培われた豊富な経験を基礎として、適正な会計処理にあたるようアドバイスをいただくことで、当社の監査体制の一層の充実が図れると判断し選任しております。なお、同氏は直接会社経営に関与した経験を有してはおりませんが、会計・税務の専門家としての長年の経験を通じて企業会計・税務に精通しており、またこれまでの当社社外監査役としての実績を踏まえ、今後とも社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。同氏は株式会社ヤマナカの社外監査役を兼務しておりますが、当社との間に特別な利害関係はありません。

社外監査役増田宏之氏は、税理士の資格を有し、国税局幹部として長年培われた豊富な税務識見を基礎とし、適切なアドバイスをいただくことで、当社の監査体制の一層の充実が図れると判断し選任しております。なお、同氏は直接会社経営に関与した経験を有してはおりませんが、税務の専門家としての長年の経験を通じて企業税務に精通しており、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけると判断しております。

また、社外監査役笠松栄治氏は監査役会において、当社の経理システム及び内部監査について適宜必要な提言をされているほか、財務及び会計に関する専門的な知見から内部監査や内部統制について、監査室に対し適切な助言、提言をされております。なお、社外監査役増田宏之氏は、2020年7月10日付の就任予定であります。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、主に取締役会や監査役会を通じて、内部監査計画をはじめとした取り組み状況の報告並びに適宜内部監査の結果を受け、適法性、妥当性、効率性の観点から助言や提言をしており、会計監査人及び常勤監査役による監査状況、監査室による監査報告並びに内部統制の整備状況や評価結果について適宜情報共有を行い、十分な連携を確保しております。

また、内部監査及び内部統制部門である監査室は、社外取締役及び社外監査役の必要とする情報を的確に提供できる支援体制を構築しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社は、監査役制度を採用し監査役会を設置しております。監査役会は、2名の社外監査役を含む4名で構成されており、四半期ごとの他、議案が生じた場合に開催しております。

監査役は、取締役会、役員連絡会、その他の重要な会議に出席し、経営の意思決定プロセスを確保するために適切な助言・提言を行うとともに、業務執行の違法性に関して監査を行っております。また、会計監査人や監査室とは適宜意見交換を行うなど、コンプライアンスと社会的信頼性の向上に努めております。

なお、常勤監査役寺田新吾は、当社入社以来経理部に在籍し、経理業務を担当してまいりました。常勤監査役伊藤信彦は、当社入社後、経理部に在籍し、経理業務を担当したほか、グループ会社の常勤監査役を務めてまいりました。また、社外監査役加藤文夫（2020年6月25日任期満了により退任）は、税理士の資格を有しており、社外監査役笠松栄治は公認会計士及び税理士の資格を有しております。社外監査役増田宏之（2020年7月10日就任予定）は、税理士の資格を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を全8回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
寺田 新吾	8回	8回
伊藤 信彦	8回	8回
加藤 文夫	8回	8回
笠松 栄治	8回	8回

監査役会における主な検討事項として、監査の方針、職務の分担等の策定、監査報告の作成、会計監査人の評価、その他の監査役職務の執行に関する事項があります。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めております。

具体的には、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しております。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けております。さらには、内部統制システムについて、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めています。併せて、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めています。

内部監査の状況

当社は、専属の管理職2名を含む10名による社長直属の組織として監査室を設け、会計監査、業務監査及び内部統制の有効性について監査を実施しており、その結果については、取締役及び監査役に報告する体制を構築しております。

社外取締役及び社外監査役は、主に取締役会や監査役会を通じて、内部監査計画をはじめとした取り組み状況の報告並びに適宜内部監査の結果を受け、適法性、妥当性、効率性の観点から助言や提言をしており、会計監査人及び常勤監査役による監査状況、監査室による監査報告並びに内部統制の整備状況や評価結果について適宜情報共有を行い、十分な連携を確保しております。

また、内部監査及び内部統制部門である監査室は、社外取締役及び社外監査役の必要とする情報を的確に提供できる支援体制を構築しております。

会計監査の状況

当社は、会計監査人として選任している有限責任 あずさ監査法人から、会社法及び金融商品取引法に基づく監査を受けている他、適宜助言、指導を受けており、会計処理の透明性と正確性の向上に努めております。なお、同監査法人の継続監査期間は13年であります。業務を執行した公認会計士は、同監査法人に所属する岩田国良、加藤浩幸、時々輪彰久であり、会計監査業務に係わる補助者は、公認会計士34名、会計士試験合格者等23名、その他4名であります。同監査法人又は業務執行社員と当社との間に特別な利害関係はありません。

イ 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定及び評価に際しては、当社の広範な業務内容に対応して効率的な監査業務を実施することができる一定の規模と世界的なネットワークを持つこと、審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績などにより総合的に判断いたします。また、監査役会は会計監査人である監査法人の品質管理システムの説明を受けることにより、その独立性と専門性を有していることを確認しております。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると判断したときは、会計監査人を解任する方針です。また、会計監査人が日本の監査基準および国際監査基準の双方に照らして適格性および信頼性にお

いて問題があると判断したときは、会計監査人を再任せず、他の適切な監査法人を選定して会計監査人選任議案を株主総会に諮る方針です。

ロ 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っており、同法人による会計監査は、従前から適正に行われていることを確認しております。

また、監査役及び監査役会は会計監査人の再任に関する確認決議をしており、その際には日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、総合的に評価しております。

監査役会は、当社の財務・経理部門及び内部監査部門並びに会計監査人から、会計監査人の独立性・監査体制・監査の実施状況や品質等に関する情報を収集した結果、会計監査人の監査の方法と結果を相当と認め、有限責任 あずさ監査法人を再任することを決定いたしました。

監査報酬の内容等

イ 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	140	-	140	-
連結子会社	16	-	21	-
計	157	-	161	-

提出会社における非監査業務の内容

該当事項はありません。

連結子会社における非監査業務の内容

該当事項はありません。

- ロ 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMGのメンバーファーム）に属する組織に対する報酬（イを除く）重要性が乏しいため、記載を省略しております。

ハ その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ 監査報酬の決定方針

監査報酬の決定方針はありませんが、監査日数、当社グループの規模・業務の特性等を勘案して適切に決定しております。

ホ 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の報酬等の額について、会計監査人の監査計画の内容や会計監査の職務遂行状況等を会計監査人と十分な協議を重ねたうえで、監査報酬が適切に決定されたものであることを確認し、同意をしております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を経営上の最重要課題と位置づけており、取締役の報酬制度についても、中長期的な視点で企業価値の向上に貢献する意欲を高めることのできる報酬を策定し、短期のみならず中長期それぞれの目線にて、さらには現金報酬と自社株報酬との割合を考慮した体系としております。具体的には、月額固定報酬と、自社株報酬（譲渡制限付株式報酬並びに株式給付信託）により構成されております。

なお、2018年5月11日開催の取締役会において役員退職慰労金制度を廃止することを決議するとともに、2018年6月27日開催の第97回定時株主総会において、本総会終了後に在任する役員については、これまでの在任期間に応じた退職慰労金を各役員の退任時に打ち切り支給することが承認可決されました。

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日および決議の内容は以下のとおりです。なお、当社の取締役の員数は10名以内、監査役の員数は4名以内と定款で定めております。

取締役の報酬限度額は、1989年7月28日開催の第68回定時株主総会において月額2,500万円以内と決議されており、各取締役の報酬等の額はその範囲内で、取締役会の決議により決定されております。（有価証券報告書提出日現在、対象となる取締役は9名。）

また、上記の報酬枠とは別枠で、2017年6月28日開催の第96回定時株主総会において、「譲渡制限付株式報酬制度」を導入いたしました。本制度に基づき当社の取締役に対して支給する金銭報酬債権の総額は、年額6億円以内（うち社外取締役1億円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含みません。）といたします。ただし、当該報酬額は、原則として、実質的には3事業年度にわたる職務執行の対価に相当する額を一括して支給する場合を想定しており、実質的には1事業年度あたり2億円を超えない範囲での支給に相当すると考えております。各取締役への具体的な配分については、取締役等の在職期間に応じて、取締役会において決定しております。

本制度は、取締役を対象に、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的としたものであります。（有価証券報告書提出日現在、対象となる取締役は本制度導入時より在任の取締役6名。）

さらに、2018年6月27日開催の第97回定時株主総会に基づき、社外取締役を除く取締役に対する新たな株式報酬制度「株式給付信託（BBT（=Board Benefit Trust））」を導入いたしました。本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、取締役に対して、上記の報酬枠とは別枠で、当社が定める役員株式給付規程に従い、役位等に応じて当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭を信託を通じて給付するものです。

当社は、2019年3月末日で終了する事業年度から2021年3月末日で終了する事業年度までの3事業年度（以下、当該3事業年度の期間を「当初対象期間」といい、当初対象期間及び当初対象期間の経過後に開始する3事業年度ごとの期間を、それぞれ「対象期間」といいます。）及びその後の各対象期間を対象として本制度を導入し、対象取締役への当社株式等の給付を行うため、本信託による当社株式の取得の原資として、以下の金銭を本信託に拠出いたします。

まず、当社は、本信託設定時に当初対象期間に対応する必要資金として、3億6千万円を上限とした資金を本信託に拠出いたします。

また、当初対象期間経過後も、本制度が終了するまでの間、当社は、原則として対象期間ごとに、3億6千万円を上限として本信託に追加拠出することとします。但し、かかる追加拠出を行う場合において、信託財産内に残存する当社株式（直前までの各対象期間に関して対象取締役に付与されたポイント数に相当する当社株式で、対象取締役に對する給付が未了であるものを除きます。）及び金銭（以下「残存株式等」といいます。）があるときは、残存株式等の金額（当社株式については、直前の対象期間の末日における帳簿価額とします。）と追加拠出される金銭の合計額は、3億6千万円を上限とします。

なお、当社は、対象期間中、拠出額の累計額が上記の各上限額に達するまでの範囲内において、複数回に分けて、本信託への資金の拠出を行うことができるものとします。

本制度は、取締役の報酬と当社の株式価値との連動制をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、当社の中長期的な企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としたものであります。（有価証券報告書提出日現在、対象となる取締役は、社外取締役を除く6名。）

なお、上記に記載のとおり、自社株報酬により付与する株式数は、役位や在職期間等に応じて決定いたしますが、株式等の価値（取締役が得る利益）は、中長期の業績が反映された結果としての株価に連動しております。

監査役報酬限度額は、2004年6月25日開催の第83回定時株主総会において月額400万円以内と決議されており、各監査役の報酬等の額はその範囲内で、監査役の協議により決定されております。（有価証券報告書提出日現在、対象となる監査役は就任予定者を含む監査役4名。）

当社は、代表取締役2名および社外取締役3名にて構成される「人事委員会」にて報酬についての提言を行い、株主総会で承認された取締役の報酬等の限度額の範囲内で、取締役会において具体的な報酬額・付与株数を決定します。

また、2020年6月5日及び6月22日に人事委員会を開催し、中長期的な視点で企業価値の向上に貢献する意欲を高めることのできる報酬を前提とすることを確認し、具体的な月額固定報酬と、自社株報酬（譲渡制限付株式報酬並びに株式給付信託）を提言し、同年6月25日及び7月3日の取締役会にて決定の見込みです。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	譲渡制限付 株式報酬	役員株式給 付引当金繰 入額	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	182	29	97	55	-	6
監査役 (社外監査役を除く。)	33	33	-	-	-	2
社外役員	28	24	3	-	-	6

(注) 社外役員の支給額には、上記のほか、社外監査役が兼務する連結子会社から、監査役として受けた報酬13百万円があります。

連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等の 総額 (百万円)	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額(百万円)			
				基本報酬	譲渡制限付 株式報酬	役員株式給 付引当金繰 入額	退職慰労金
田口 義隆	119	取締役	提出会社	3	29	19	-
		取締役	西濃運輸(株)他	62	-	-	4
田口 隆男	102	取締役	提出会社	2	29	15	-
		取締役	西濃運輸(株)他	47	-	-	6

(注) 上記の退職慰労金は当事業年度に係る役員退職慰労引当金繰入額を記載しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）は当社であり、その状況は以下のとおりであります。

イ 保有方針および保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、(i)業務提携・技術提携、(ii)取引関係の維持・強化、または(iii)当社の成長戦略に必要であると判断される場合には、最低限の株式を政策保有株式として保有します。一方で、保有意義の薄れた政策保有株式については、株価や市場環境を考慮しつつ、売却するよう努めます。政策保有株式の保有の合理性については、当社の成長戦略および協力関係、リターン等経済合理性を資本コスト等の定量的な指標も参考にしつつ個別に精査し、毎年、取締役会において保有の適否の検証を行い、その内容を開示するよう努めます。

ロ 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	56	884
非上場株式以外の株式	71	24,696

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	0	当社の成長戦略に資するための株式の取得。
非上場株式以外の株式	2	2	取引先持株会を通じた株式の取得。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	4	19
非上場株式以外の株式	2	1

八 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)マキタ	1,267,820	1,267,820	取引関係の維持・強化。 当社の成長戦略および協力関係、リターン等経済合理性を資本コスト等の定量的な指標も参考に検証。	有
	4,202	4,887		
トヨタ自動車(株)	310,600	310,600	同上	有
	2,019	2,014		
東海旅客鉄道(株)	100,000	100,000	同上	無
	1,732	2,571		
ニッコンホールディングス(株)	775,000	775,000	業務提携を通じ当社の成長戦略に資するため。 当社の成長戦略および協力関係、リターン等経済合理性を資本コスト等の定量的な指標も参考に検証。	有
	1,640	2,029		
三菱地所(株)	1,003,700	1,003,700	業務提携・共同事業等を通じ当社の成長戦略に資するため。 当社の成長戦略および協力関係、リターン等経済合理性を資本コスト等の定量的な指標も参考に検証。	有
	1,600	2,012		
福山通運(株)	340,000	340,000	業務提携を通じ当社の成長戦略に資するため。 当社の成長戦略および協力関係、リターン等経済合理性を資本コスト等の定量的な指標も参考に検証。	有
	1,314	1,448		
(株)ミルボン	240,344	240,344	取引関係の維持・強化。 当社の成長戦略および協力関係、リターン等経済合理性を資本コスト等の定量的な指標も参考に検証。	無
	1,309	1,237		
イビデン(株)	520,253	520,253	同上	有
	1,233	875		
東邦瓦斯(株)	218,600	218,600	同上	有
	1,071	1,086		
(株)十六銀行	559,571	559,571	金融取引の円滑化および当社の成長戦略に資するため。 当社の成長戦略および協力関係、リターン等経済合理性を資本コスト等の定量的な指標も参考に検証。	有
	1,054	1,257		
阪急阪神ホールディングス(株)	267,000	267,000	業務提携を通じ当社の成長戦略に資するため。 当社の成長戦略および協力関係、リターン等経済合理性を資本コスト等の定量的な指標も参考に検証。	有
	970	1,108		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ヤマトホールディングス(株)	517,000	517,000	業務提携を通じ当社の成長戦略に資するため。 当社の成長戦略および協力関係、リターン等経済合理性を資本コスト等の定量的な指標も参考に検証。	有
	877	1,478		
日本通運(株)	146,700	146,700	同上	有
	776	903		
日本トランスシティ(株)	1,472,875	1,472,875	取引関係の維持・強化。 当社の成長戦略および協力関係、リターン等経済合理性を資本コスト等の定量的な指標も参考に検証。	有
	686	655		
未来工業(株)	268,006	268,006	同上	有
	536	661		
(株)ダスキン	150,000	150,000	同上	無
	426	395		
(株)大垣共立銀行	165,771	165,771	金融取引の円滑化および当社の成長戦略に資するため。 当社の成長戦略および協力関係、リターン等経済合理性を資本コスト等の定量的な指標も参考に検証。	有
	360	381		
(株)滋賀銀行	127,764	127,764	同上	有
	328	337		
新東工業(株)	413,698	413,698	取引関係の維持・強化。 当社の成長戦略および協力関係、リターン等経済合理性を資本コスト等の定量的な指標も参考に検証。	有
	311	394		
住友不動産(株)	110,700	110,700	同上	有
	291	507		
(株)ワコールホールディングス	95,500	95,500	同上	無
	224	262		
伊勢湾海運(株)	277,200	277,200	同上	無
	205	220		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	435,625	435,625	金融取引の円滑化および当社の成長戦略に資するため。 当社の成長戦略および協力関係、リターン等経済合理性を資本コスト等の定量的な指標も参考に検証。	無
	175	239		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
澁澤倉庫(株)	84,600	84,600	業務提携を通じ当社の成長戦略に資するため。 当社の成長戦略および協力関係、リターン等経済合理性を資本コスト等の定量的な指標も参考に検証。	有
	171	142		
ビジョン(株)	32,868	32,868	取引関係の維持・強化。 当社の成長戦略および協力関係、リターン等経済合理性を資本コスト等の定量的な指標も参考に検証。	無
	136	148		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	40,558	40,558	金融取引の円滑化および当社の成長戦略に資するため。 当社の成長戦略および協力関係、リターン等経済合理性を資本コスト等の定量的な指標も参考に検証。	無
	126	161		
(株)ノリタケカンパニーリミテド	29,566	29,566	取引関係の維持・強化。 当社の成長戦略および協力関係、リターン等経済合理性を資本コスト等の定量的な指標も参考に検証。	有
	101	156		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	37,430	37,430	金融取引の円滑化および当社の成長戦略に資するため。 当社の成長戦略および協力関係、リターン等経済合理性を資本コスト等の定量的な指標も参考に検証。	無
	98	145		
京阪神ビルディング(株)	39,930	39,930	取引関係の維持・強化。 当社の成長戦略および協力関係、リターン等経済合理性を資本コスト等の定量的な指標も参考に検証。	無
	53	43		
(株)エフピコ	7,381	7,217	取引関係の維持・強化。 当社の成長戦略および協力関係、リターン等経済合理性を資本コスト等の定量的な指標も参考に検証。 取引先持株会を通じた株式の取得。	無
	52	47		
東海カーボン(株)	55,390	55,390	取引関係の維持・強化。 当社の成長戦略および協力関係、リターン等経済合理性を資本コスト等の定量的な指標も参考に検証。	無
	49	76		
(株)名古屋銀行	18,300	18,300	金融取引の円滑化および当社の成長戦略に資するため。 当社の成長戦略および協力関係、リターン等経済合理性を資本コスト等の定量的な指標も参考に検証。	有
	47	65		
ANAホールディングス(株)	18,042	18,042	取引関係の維持・強化。 当社の成長戦略および協力関係、リターン等経済合理性を資本コスト等の定量的な指標も参考に検証。	無
	47	73		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
オーエスジー(株)	31,950	31,950	取引関係の維持・強化。 当社の成長戦略および協力関係、リターン等経済合理性を資本コスト等の定量的な指標も参考に検証。	無
	46	68		
アイカ工業(株)	14,791	14,791	同上	無
	45	54		
(株)長府製作所	16,500	16,500	同上	無
	41	37		
サンメッセ(株)	110,000	110,000	同上	有
	39	44		
ザ・バック(株)	10,145	9,694	取引関係の維持・強化。 当社の成長戦略および協力関係、リターン等経済合理性を資本コスト等の定量的な指標も参考に検証。 取引先持株会を通じた株式の取得。	無
	36	32		
(株)LIXILグループ	22,781	22,781	取引関係の維持・強化。 当社の成長戦略および協力関係、リターン等経済合理性を資本コスト等の定量的な指標も参考に検証。	無
	30	33		
(株)ニイタカ	7,150	7,150	同上	無
	21	10		
日本電信電話(株) (注)2	8,160	4,080	取引関係の維持・強化。 当社の成長戦略および協力関係、リターン等経済合理性を資本コスト等の定量的な指標も参考に検証。 株式分割による株式の増加。	無
	21	19		
井村屋グループ(株)	11,313	11,313	取引関係の維持・強化。 当社の成長戦略および協力関係、リターン等経済合理性を資本コスト等の定量的な指標も参考に検証。	無
	20	27		
日鉄物産(株)	4,428	4,428	同上	無
	16	19		
東海東京フィナンシャル・ホールディングス(株)	64,032	64,032	金融取引の円滑化および当社の成長戦略に資するため。 当社の成長戦略および協力関係、リターン等経済合理性を資本コスト等の定量的な指標も参考に検証。	有
	15	25		
(株)トーカイ	5,324	5,324	取引関係の維持・強化。 当社の成長戦略および協力関係、リターン等経済合理性を資本コスト等の定量的な指標も参考に検証。	有
	15	14		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
大王製紙(株)	10,000	10,000	取引関係の維持・強化。 当社の成長戦略および協力関係、リターン等経済合理性を資本コスト等の定量的な指標も参考に検証。	無
	14	13		
中部電力(株)	8,850	8,850	同上	無
	13	15		
ブラザー工業(株)	5,700	5,700	同上	無
	9	11		
日東工業(株)	5,000	5,000	同上	無
	8	11		
(株)みずほフィナンシャルグループ	64,863	64,863	金融取引の円滑化および当社の成長戦略に資するため。 当社の成長戦略および協力関係、リターン等経済合理性を資本コスト等の定量的な指標も参考に検証。	無
	8	11		
SGホールディングス(株)	3,000	3,000	取引関係の維持・強化。 当社の成長戦略および協力関係、リターン等経済合理性を資本コスト等の定量的な指標も参考に検証。	無
	7	9		
(株)大和証券グループ本社	16,104	16,104	金融取引の円滑化および当社の成長戦略に資するため。 当社の成長戦略および協力関係、リターン等経済合理性を資本コスト等の定量的な指標も参考に検証。	無
	6	8		
(株)フジインコーポレーテッド	2,420	2,420	取引関係の維持・強化。 当社の成長戦略および協力関係、リターン等経済合理性を資本コスト等の定量的な指標も参考に検証。	無
	6	5		
(株)モリタホールディングス	3,025	3,025	同上	無
	5	5		
東海染工(株)	3,729	3,729	同上	無
	4	4		
(株)オリバー	1,155	*	同上	有
	3	*		
三ツ星ベルト(株)	3,025	3,025	同上	無
	3	5		
(株)ヤガミ	2,000	*	同上	無
	3	*		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
共同印刷(株)	1,100	*	取引関係の維持・強化。 当社の成長戦略および協力関係、リターン等経済合理性を資本コスト等の定量的な指標も参考に検証。	無
	2	*		
(株)メルコホールディングス	1,100	1,100	同上	無
	2	4		
東洋刃物(株)	*	3,000	同上	無
	*	4		
小野薬品工業(株)	-	340,000	取引関係の維持・強化。 当社の成長戦略および協力関係、リターン等経済合理性を資本コスト等の定量的な指標も参考に検証した結果、当事業年度において保有目的を純投資目的に変更致しました。	有
	-	737		
(株)ファミリーマート (注)3	-	43,340	同上	無
	-	122		

(注)1 「-」は、当該銘柄を特定投資株式として保有していないことを示しております。「*」は、当該銘柄の貸借対照表計上額が当社の資本金額の100分の1以下であり、かつ貸借対照表計上額の大きい順の60銘柄に該当しないために記載を省略していることを示しております。

(注)2 日本電信電話(株)は、2020年1月1日付けで、普通株式1株につき2株の割合で株式分割しています。

(注)3 (株)ファミリーマートは、2019年9月1日付けでユニー・ファミリーマートホールディングス(株)から商号変更しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	2	929	-	-

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	17	-	578

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
小野薬品工業(株)	340,000	845
(株)ファミリーマート(注)	43,340	83

(注) (株)ファミリーマートは、2019年9月1日付けでユニー・ファミリーマートホールディングス(株)から
商号変更しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容及び変更等について適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、会計基準等の内容及び変更等を適時適切に把握し、的確に対応できるようにするため、監査法人及び各種団体の主催する講習会に参加する等積極的な情報収集活動に努めております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5 93,397	5 95,846
受取手形	8 7,846	6,768
営業未収金及び売掛金	113,048	113,777
有価証券	18,600	14,207
たな卸資産	2 13,168	2 13,778
その他	5,819	5,715
貸倒引当金	197	262
流動資産合計	251,683	249,831
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	5 95,686	5 101,971
機械装置及び運搬具（純額）	21,024	22,440
工具、器具及び備品（純額）	3,282	3,608
土地	4, 5 176,941	4, 5 174,108
建設仮勘定	5,416	5,604
その他（純額）	8,282	8,251
有形固定資産合計	1 310,633	1 315,984
無形固定資産		
のれん	14,629	13,093
その他	4,320	4,613
無形固定資産合計	18,950	17,707
投資その他の資産		
投資有価証券	3 54,460	3 51,439
長期貸付金	218	224
退職給付に係る資産	14	-
繰延税金資産	16,475	16,726
その他	6,048	5,804
貸倒引当金	501	474
投資その他の資産合計	76,716	73,720
固定資産合計	406,300	407,412
資産合計	657,983	657,243

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	8,174	1,847
営業未払金及び買掛金	52,670	46,863
短期借入金	5,675,470	5,674,130
1年内返済予定の長期借入金	5,71,390	5,79,967
未払金	16,316	15,561
未払費用	16,772	16,352
未払法人税等	7,376	4,822
未払消費税等	7,150	8,061
その他	21,466	18,851
流動負債合計	130,357	117,457
固定負債		
長期借入金	5,710,370	5,79,179
繰延税金負債	2,934	2,439
役員退職慰労引当金	1,456	1,508
株式給付引当金	-	5,633
役員株式給付引当金	41	97
退職給付に係る負債	75,486	79,783
資産除去債務	3,053	3,568
その他	8,076	7,661
固定負債合計	101,418	109,871
負債合計	231,775	227,328
純資産の部		
株主資本		
資本金	42,481	42,481
資本剰余金	83,748	83,744
利益剰余金	290,156	309,303
自己株式	4,452	15,837
株主資本合計	411,934	419,692
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	12,708	9,897
土地再評価差額金	4,113	4,108
為替換算調整勘定	578	603
退職給付に係る調整累計額	4,397	5,613
その他の包括利益累計額合計	7,618	3,572
非支配株主持分	6,654	6,649
純資産合計	426,207	429,914
負債純資産合計	657,983	657,243

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	618,436	627,126
売上原価	4 546,514	4 555,298
売上総利益	71,921	71,828
販売費及び一般管理費		
人件費	23,667	24,714
退職給付費用	909	1,008
役員退職慰労引当金繰入額	214	223
役員株式給付引当金繰入額	41	55
減価償却費	2,144	2,280
貸倒引当金繰入額	14	84
広告宣伝費	1,365	1,423
のれん償却額	1,436	1,636
その他	12,082	12,248
販売費及び一般管理費合計	40,712	42,388
営業利益	31,209	29,439
営業外収益		
受取利息	17	20
受取配当金	698	767
持分法による投資利益	873	-
補助金収入	91	515
その他	1,187	1,084
営業外収益合計	2,868	2,388
営業外費用		
支払利息	333	457
持分法による投資損失	-	26
投資事業組合運用損	68	40
その他	45	57
営業外費用合計	448	580
経常利益	33,629	31,247
特別利益		
固定資産売却益	1 1,004	1 17,905
投資有価証券売却益	478	25
その他	209	207
特別利益合計	1,692	18,139
特別損失		
固定資産処分損	2 569	2 2,448
減損損失	3 1,236	3 542
株式給付引当金繰入額	-	5,633
その他	53	1,124
特別損失合計	1,858	9,749
税金等調整前当期純利益	33,463	39,637
法人税、住民税及び事業税	14,582	13,222
法人税等調整額	2,215	878
法人税等合計	12,366	14,100
当期純利益	21,096	25,536
非支配株主に帰属する当期純損失()	120	140
親会社株主に帰属する当期純利益	21,216	25,677

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	21,096	25,536
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,965	2,794
為替換算調整勘定	53	44
退職給付に係る調整額	1,513	1,177
持分法適用会社に対する持分相当額	256	91
その他の包括利益合計	1,761	4,018
包括利益	20,334	21,518
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	20,471	21,625
非支配株主に係る包括利益	136	107

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	42,481	82,040	274,993	8,955	390,559
当期変動額					
剰余金の配当			6,054		6,054
親会社株主に帰属する当期純利益			21,216		21,216
土地再評価差額金の取崩					-
自己株式の取得				181	181
自己株式の処分		1,704		4,685	6,389
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		3			3
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	1,708	15,162	4,503	21,374
当期末残高	42,481	83,748	290,156	4,452	411,934

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	14,716	113	303	5,934	8,364	6,815	405,739
当期変動額							
剰余金の配当							6,054
親会社株主に帰属する当期純利益							21,216
土地再評価差額金の取崩							-
自己株式の取得							181
自己株式の処分							6,389
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							3
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,007	-	274	1,537	745	160	906
当期変動額合計	2,007	-	274	1,537	745	160	20,468
当期末残高	12,708	113	578	4,397	7,618	6,654	426,207

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	42,481	83,748	290,156	4,452	411,934
当期変動額					
剰余金の配当			6,524		6,524
親会社株主に帰属する当期純利益			25,677		25,677
土地再評価差額金の取崩			5		5
自己株式の取得				11,991	11,991
自己株式の処分		0		606	606
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		3			3
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	3	19,147	11,384	7,758
当期末残高	42,481	83,744	309,303	15,837	419,692

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	12,708	113	578	4,397	7,618	6,654	426,207
当期変動額							
剰余金の配当							6,524
親会社株主に帰属する当期純利益							25,677
土地再評価差額金の取崩							5
自己株式の取得							11,991
自己株式の処分							606
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							3
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,810	5	24	1,216	4,045	5	4,051
当期変動額合計	2,810	5	24	1,216	4,045	5	3,707
当期末残高	9,897	108	603	5,613	3,572	6,649	429,914

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	33,463	39,637
減価償却費	19,000	20,197
減損損失	1,236	542
のれん償却額	1,436	1,636
貸倒引当金の増減額(は減少)	12	57
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	174	51
株式給付引当金の増減額(は減少)	-	5,633
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	41	55
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	2,791	2,412
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	137	88
受取利息及び受取配当金	715	788
支払利息	333	457
持分法による投資損益(は益)	873	26
投資事業組合運用損益(は益)	68	40
有形及び無形固定資産除売却損益(は益)	435	15,457
投資有価証券売却損益(は益)	478	25
売上債権の増減額(は増加)	844	913
たな卸資産の増減額(は増加)	1,491	691
仕入債務の増減額(は減少)	2,585	6,184
未払消費税等の増減額(は減少)	194	748
その他	952	615
小計	60,223	49,968
利息及び配当金の受取額	974	1,204
利息の支払額	264	444
法人税等の支払額	12,924	15,764
営業活動によるキャッシュ・フロー	48,008	34,963
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	11,196	10,678
定期預金の払戻による収入	11,670	13,762
有価証券の取得による支出	-	5,999
譲渡性預金の預入による支出	15,400	2,100
譲渡性預金の払戻による収入	25,400	2,100
有形及び無形固定資産の取得による支出	30,620	34,693
有形及び無形固定資産の売却による収入	2,047	23,396
投資有価証券の取得による支出	5,857	2,390
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	1,113	148
投資有価証券の売却及び償還による収入	723	38
その他の投資の増減額(は増加)	124	179
貸付けによる支出	45	34
貸付金の回収による収入	39	26
その他	1,946	1,512
投資活動によるキャッシュ・フロー	22,530	18,052

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	595	1,138
長期借入れによる収入	790	200
長期借入金の返済による支出	1,730	1,814
非支配株主からの払込みによる収入	48	20
自己株式の取得による支出	0	11,991
自己株式の処分による収入	357	606
配当金の支払額	6,054	6,524
非支配株主への配当金の支払額	38	51
その他	1,161	1,228
財務活動によるキャッシュ・フロー	7,193	21,921
現金及び現金同等物に係る換算差額	37	30
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	18,247	4,980
現金及び現金同等物の期首残高	80,214	98,462
現金及び現金同等物の期末残高	1 98,462	1 93,481

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社数 81社

連結子会社の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

(株)旭エージェンシーは、当社の連結子会社である(株)旭クリエイトと合併したため、連結の範囲から除外しております。

(株)二葉工業所の株式を新たに取得したことにより、連結の範囲に含めております。また、これに伴い同社の子会社である(株)フューズも連結の範囲に含めております。

(株)モエ・アグリファームを新規設立したことにより、連結の範囲に含めております。

(有)ティ・エム・アール北関東は、清算終了したため、連結の範囲から除外しております。

西濃商務情報諮詢有限公司は、清算終了したため、連結の範囲から除外しております。

非連結子会社の名称等

非連結子会社

REX Logistics(株)、Logistics Innovation Fund投資事業有限責任組合

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

持分法適用関連会社

埼玉西濃運輸(株)、東京西濃運輸(株)、西濃シェンカー(株)、(株)阪急阪神エクスプレス、PT Seino Indomobil Logistics、KILTON SEINO HOLDING CO. INC.の合計6社

圓通ロジスティクス(株)は、同社株式を全て売却したことにより、持分法適用の範囲から除外しております。

持分法を適用していない非連結子会社はREX Logistics(株)、Logistics Innovation Fund投資事業有限責任組合の合計2社、関連会社は三河西濃運輸(株)他合計15社であります。これら17社の持分に見合う当期純利益及び利益剰余金等は少額であり、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち5社の決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。また、1社の決算日は6月30日であり、3月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。さらに、1社の決算日は10月31日であり、1月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。なお、連結決算日との間に重要な取引が生じた場合には、連結上必要な調整をすることとしております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

たな卸資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産の評価基準は原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

商品及び製品（車両除く）、原材料及び貯蔵品

主として移動平均法

車両及び仕掛品

主として個別法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

一部の連結子会社は、建物（建物附属設備を含む）並びに2016年4月1日以降に取得した構築物及び車両運搬具は定額法、上記以外については定率法によっております。また、一部を除く連結子会社は、定率法を採用しておりますが、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。また、一部の連結子会社は、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における見込利用可能期間（5年）による定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

長期前払費用

一部の連結子会社では、長期前払費用を均等償却しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金支給に関する内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

株式給付引当金

株式給付規程に基づく従業員への当社株式の給付に備えるため、連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく当社の取締役（社外取締役を除く）への当社株式の給付に備えるため、連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

提出会社及び一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 連結財務諸表の作成の基礎となった連結会社の財務諸表の作成に当たって採用した重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債、収益及び費用は、各社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間を見積もり、当該期間にわたり均等償却しております。なお、償却期間は5年～15年であります。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は手許現金、随時引き出し可能な預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

提出会社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

連結納税制度の適用

提出会社及び一部の国内連結子会社は、提出会社を連結納税親会社とした連結納税制度を適用しております。

連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

提出会社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、ます。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてはほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)が2003年に公表した国際会計基準(IAS)第1号「財務諸表の表示」(以下「IAS第1号」)第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準(以下「本会計基準」)が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則(開示目的)を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実にについて検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実に際しては、関連する会計基準等の定めが明らかでない場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解(注1-2)の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「補助金収入」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた1,278百万円は、「補助金収入」91百万円、「その他」1,187百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「特別利益」の「収用補償金」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別利益」の「収用補償金」に表示していた51百万円は、「その他」として組み替えております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

1. 信託型従業員持株インセンティブ・プラン (E-Ship®)

当社は、従業員への福利厚生を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っていましたが、2020年3月26日にて、信託期間は終了いたしました。

(1) 取引の概要

当社は、2017年3月3日開催の取締役会決議に基づき、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン (E-Ship®)」(以下「本プラン」という。)を導入しております。

本プランは「セイノーホールディングス従業員持株会」(以下「持株会」といいます。)に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が信託銀行に「セイノーホールディングス従業員持株会専用信託」(以下、「従持信託」といいます。)を設定し、従持信託は、今後3年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を予め取得します。その後は、従持信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当社は、従持信託が当社株式を取得するための借入に対し保証することになるため、当社株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、かかる保証行為に基づき、当社が当該残債を弁済することになります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度606百万円、455千株であります。なお、当連結会計年度末においては、信託期間が終了しているため、従持信託が保有する当社株式はありません。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前連結会計年度 383百万円、当連結会計年度 - 百万円

2. 株式給付信託 (J-ESOP)

当社は、当社の株価や業績と当社グループの従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価向上への当社グループの従業員の意欲や士気を高めるため、当社グループの従業員に対して自社の株式を給付する取引を行っております。

(1) 取引の概要

当社は、2019年12月6日開催の取締役会決議に基づき、「株式給付信託 (J-ESOP)」を導入しております。

本制度は、予め対象会社が定める株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした対象会社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。対象会社は、従業員に対し勤続年数や個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、当社が予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

なお、当連結会計年度において、当社の連結子会社である西濃運輸株式会社にて発生した前連結会計年度末までの勤続期間に対するポイント付与に係る費用5,633百万円は「株式給付引当金繰入額」として特別損失に計上しております。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度6,990百万円、4,848千株であります。

（取締役に対する株式給付信託）

当社は、取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、当社の中長期的な企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、株式報酬制度「株式給付信託（BBT）」を導入しております。

（1）取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。）を通じて取得され、取締役（社外取締役を除きます。以下「対象取締役」といいます。）に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、役位等に応じて、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下「当社株式等」といいます。）が本信託を通じて給付される株式報酬制度です。なお、対象取締役が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として対象取締役の退任時となります。当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）に準じて、総額法を適用しております。

（2）信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度181百万円、91千株、当連結会計年度181百万円、91千株であります。

（新型コロナウイルスの感染拡大に伴う会計上の見積りについて）

新型コロナウイルスの感染拡大による影響で、わが国においても緊急事態宣言が発令され、生産及び消費活動の停滞による大きな経済減速の流れが懸念されており、当社グループの業績に影響が及ぶことが想定されますが、感染拡大の収束時期等の見通しは不透明な状況にあります。

当社グループでは、繰延税金資産の回収可能性の判断や減損損失の認識の判定等において、輸送事業においては、緊急事態宣言による移動制限等が2020年5月から段階的に解除され、生産活動が徐々に再開し、同年12月以降は生産及び消費活動が回復に向かうと仮定しており、自動車販売事業においては、2019年度に比べ乗用車は8割、トラック・バスは7割程度の販売台数と仮定のもとで、会計上の見積りを会計処理に反映しております。

しかしながら、新型コロナウイルスの感染拡大による影響は不確定要素が多く、翌連結会計年度の当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	320,657百万円	322,022百万円

2 たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
商品及び製品	11,485百万円	11,731百万円
仕掛品	830	1,278
原材料及び貯蔵品	852	768
計	13,168	13,778

3 非連結子会社及び関連会社に対する主な資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式)	15,735百万円	16,876百万円

4 一部の連結子会社は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号 最終改正 平成13年3月31日)に基づき、2002年3月31日に事業用の土地の再評価を行っております。

なお、再評価差額金については、土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、純資産の部の「土地再評価差額金」に按分して計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税標準価格に合理的な調整を行い算出しております。

再評価を行った年月日 2002年3月31日

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と 再評価後の帳簿価額との差額	2,746百万円	2,548百万円

5 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
現金及び預金	1,245百万円	1,232百万円
関係会社株式(注)	1,132	1,132
関係会社長期貸付金(注)	760	550
建物及び構築物	1,441	1,087
土地	5,174	3,261
計	9,755	7,263

(注) 関係会社株式及び関係会社長期貸付金は連結財務諸表上相殺消去しております。

担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
短期借入金	525百万円	600百万円
1年内返済予定の長期借入金	849	819
長期借入金	9,519	8,478
計	10,894	9,898

6 貸出コミットメント契約

当社の連結子会社である関東運輸株式会社は、運転資金の安定的な調達を可能とするため、取引金融機関と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
貸出コミットメントの総額	2,000百万円	2,000百万円
借入実行残高	500	500
差引額	1,500	1,500

7 財務制限条項

当社の連結子会社である関東運輸株式会社が締結した金銭消費貸借契約及び貸出コミットメント契約には財務制限条項が付されており、下記のいずれかに抵触した場合、期限の利益を喪失する可能性があります。

- 2017年3月期以降の各決算期末において、のれん償却前における関東運輸株式会社の連結ベースでの営業損益が2期連続して損失とならないこと
- 2017年3月期以降の各決算期末における関東運輸株式会社の連結ベースでの純資産の部（但し、新株予約権、非支配株主持分及び繰延ヘッジ損益を控除する。）を、直前の各決算期末の80%以上とすること

なお、これらの契約に基づく借入残高は以下の通りであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
短期借入金	500百万円	500百万円
1年内返済予定の長期借入金	800	800
長期借入金	9,100	8,300
計	10,400	9,600

8 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形	743百万円	- 百万円
支払手形	251	-

9 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形割引高	19百万円	150百万円
受取手形裏書譲渡高	1,012百万円	846百万円

10 保証債務

一部の連結子会社の顧客の車両、住宅購入資金（銀行借入金等）に対して次のとおり保証を行っております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
顧客	229百万円	顧客 208百万円

(連結損益計算書関係)

1 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	1百万円	41百万円
機械装置及び車両運搬具	313	285
土地	689	17,576
その他	0	1
計	1,004	17,905

このうち、当連結会計年度の土地売却益の主な内容は、当社の連結子会社である西濃運輸株式会社が所有しております東京都江東区の土地売却益17,489百万円であります。

2 固定資産処分損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	533百万円	1,951百万円
機械装置及び車両運搬具	31	25
工具、器具及び備品	3	5
土地		459
その他	1	7
計	569	2,448

このうち、前連結会計年度の売却損は建物及び構築物0百万円、機械装置及び車両運搬具14百万円、工具、器具及び備品0百万円であり、そのほかは除却損であります。当連結会計年度の売却損は建物及び構築物22百万円、機械装置及び車両運搬具12百万円、土地459百万円、その他0百万円であり、そのほかは除却損であります。

3 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

場所	用途	種類
東京都江東区他合計6件	事業用資産	土地、建物、その他
埼玉県新座市他合計3件	遊休資産	土地

当社グループは、輸送事業については一部の連結子会社を除き、輸送事業全体でグルーピングを行っており、輸送事業セグメント以外については事業所毎にグルーピングを行っております。事業用資産については、地価の下落及び収益性が悪化し回収可能価額が低下したものについて、遊休資産については、帳簿価額を回収可能価額にまで減額し、当該減少額を減損損失(1,236百万円)として、特別損失に計上しております。

その内訳は、建物及び構築物542百万円、土地675百万円、その他17百万円であります。

なお、事業用資産、遊休資産の回収可能価額は正味売却価額については主に不動産鑑定士による不動産鑑定評価額により、使用価値については将来キャッシュ・フローを主に8.2%で割り引いて算定しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

場所	用途	種類
岐阜県不破郡他合計6件	事業用資産	土地、建物、その他
岐阜県揖斐郡1件	遊休資産	土地

当社グループは、輸送事業については一部の連結子会社を除き、輸送事業全体でグルーピングを行っており、輸送事業セグメント以外については事業所毎にグルーピングを行っております。事業用資産については、地価の下落及び収益性が悪化し回収可能価額が低下したのものについて、遊休資産については、帳簿価額を回収可能価額にまで減額し、当該減少額を減損損失（542百万円）として、特別損失に計上しております。

その内訳は、建物及び構築物129百万円、土地358百万円、その他53百万円であります。

なお、事業用資産、遊休資産の回収可能価額は正味売却価額については主に不動産鑑定士による不動産鑑定評価額により、使用価値については将来キャッシュ・フローを主に8.7%で割り引いて算定しております。

- 4 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
69百万円	25百万円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	2,249百万円	4,089百万円
組替調整額	450	299
税効果調整前	2,700	3,790
税効果額	734	995
その他有価証券評価差額金	1,965	2,794
為替換算調整勘定：		
当期発生額	53	44
組替調整額		0
税効果調整前	53	44
税効果額		
為替換算調整勘定	53	44
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	934	3,121
組替調整額	1,368	1,314
税効果調整前	2,302	1,807
税効果額	789	629
退職給付に係る調整額	1,513	1,177
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	244	87
組替調整額	11	4
持分法適用会社に対する持分相当額	256	91
その他の包括利益合計	761	4,018

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	207,679,783			207,679,783

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	8,108,445	15,174	4,309,449	3,814,170

(注) 普通株式の自己株式の株式数には、従業員持株会信託口が保有する当社株式(当連結会計年度末455,200株)及び株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」にかかる信託E口が保有する当社株式(当連結会計年度末91,500株)が含まれております。

(変動事由の概要)

増加の内訳は、次のとおりであります。

譲渡制限付株式の無償取得による増加	14,900株
単元未満株式の買取りによる増加	274株
合 計	15,174株

減少の内訳は、次のとおりであります。

従業員持株会信託口の当社株式の売却による減少	268,000株
転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の権利行使による減少	4,041,437株
単元未満株式の売渡しによる減少	12株
合 計	4,309,449株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	3,805	19	2018年3月31日	2018年6月28日
2018年11月9日 取締役会	普通株式	2,248	11	2018年9月30日	2018年12月6日

(注) 1 2018年6月27日定時株主総会の決議による配当金の総額には、従業員持株会信託口が保有する当社株式に対する配当金13百万円が含まれております。

2 2018年11月9日取締役会の決議による配当金の総額には、従業員持株会信託口が保有する当社株式に対する配当金6百万円及び株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」にかかる信託E口が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	4,292	21	2019年3月31日	2019年6月28日

(注) 2019年6月27日定時株主総会の決議による配当金の総額には、従業員持株会信託口が保有する当社株式に対する配当金9百万円及び株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」にかかる信託E口が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	207,679,783			207,679,783

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,814,170	8,410,401	455,302	11,769,269

(注) 普通株式の自己株式の株式数には、株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」にかかる信託E口が保有する当社株式(当連結会計年度末91,500株)及び株式報酬制度「株式給付信託(J-ESOP)」にかかる信託E口が保有する当社株式(当連結会計年度末4,848,000株)が含まれております。

(変動事由の概要)

増加の内訳は、次のとおりであります。

株式給付信託(J-ESOP)にかかる信託E口の当社株式の取得による増加	4,848,000株
取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加	3,555,100株
譲渡制限付株式の無償取得による増加	6,800株
単元未満株式の買取りによる増加	501株
合 計	8,410,401株

減少の内訳は、次のとおりであります。

従業員持株会信託口の当社株式の売却による減少	455,200株
単元未満株式の売渡しによる減少	102株
合 計	455,302株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	4,292	21	2019年3月31日	2019年6月28日
2019年11月8日 取締役会	普通株式	2,231	11	2019年9月30日	2019年12月5日

(注) 1 2019年6月27日定時株主総会の決議による配当金の総額には、従業員持株会信託口が保有する当社株式に対する配当金9百万円及び株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」にかかる信託E口が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

2 2019年11月8日取締役会の決議による配当金の総額には、従業員持株会信託口が保有する当社株式に対する配当金3百万円及び株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」にかかる信託E口が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	5,623	28	2020年3月31日	2020年6月26日

(注) 2020年6月25日定時株主総会の決議による配当金の総額には、株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」にかかる信託E口が保有する当社株式に対する配当金2百万円及び株式報酬制度「株式給付信託(J-ESOP)」にかかる信託E口が保有する当社株式に対する配当金135百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	93,397百万円	95,846百万円
有価証券勘定(譲渡性預金及び債券等)	18,600	14,207
預入期間が3か月を超える 定期預金及び譲渡性預金	13,535	10,464
償還期間が3ヶ月を超える 債券等	-	6,107
現金及び現金同等物	98,462	93,481

2 重要な非資金取引の内容

転換社債型新株予約権付社債における新株予約権の権利行使

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
新株予約権の権利行使による自己株式処分差 益	1,618百万円	- 百万円
新株予約権の権利行使による自己株式の減少 額	4,232	-
新株予約権の権利行使による転換社債型新株 予約権付社債の減少額	5,851	-

(リース取引関係)

(借主側)

1. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	763	965
1年超	2,161	7,828
合計	2,924	8,794

(貸主側)

1. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	205	390
1年超	398	2,978
合計	604	3,369

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、効率的な資金運用及び資金調達を行うため、キャッシュ・マネジメント・システムを採用し、グループの資金は直近の必要資金を除き、当社において集中管理し、主に流動性の高い金融資産で運用しております。資金運用につきましては、資金運用規程に基づき、元本の安全性を第一に配慮し、かつ適切な信用リスク管理を行っております。資金調達に関しましては、当面の資金需要と設備投資計画に照らして、必要な資金を銀行等金融機関からの借入により調達しております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、営業未収金及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、一部の連結子会社では外貨建ての営業債権を有しており、為替変動リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形、営業未払金及び買掛金は、そのほとんどが一般的な取引条件にもとづき支払期日を定めております。また、一部の連結子会社では外貨建ての営業債務を有しており、為替変動リスクに晒されております。

借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としております。このうち一部は金利変動リスクに晒されております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権について、各連結子会社において取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに回収期日、残高を管理するとともに、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

満期保有目的の債券については、資金運用規程に従い、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

市場リスクについては、市場リスク管理規程に基づき、取締役会で決定した方法によって管理し、運営が適切に行われているかを取締役会で定期的にモニタリングしております。

上場有価証券に関しては、四半期ごとに時価の把握を行っているほか、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、グループ全体の資金を有効活用するため、キャッシュ・マネジメント・システムを採用しており、ほとんどの連結子会社の支払代行業務を行っている他、各連結子会社の報告に基づき、グループにおける重要な資金繰りの予定について当社で把握しております。また、一時的な資金の不足については、取引銀行より当座借越枠を含め、十分な借入金の与信枠の設定を受けており、支払期日に支払を実行できなくなるリスクを回避し、必要資金を適時に確保するための管理体制を整えております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格が無い場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	93,397	93,397	-
(2) 受取手形、営業未収金及び 売掛金	120,894	120,894	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	53,043	53,043	-
資産計	267,336	267,336	-
(1) 支払手形、営業未払金及び 買掛金	54,414	54,414	-
(2) 短期借入金	5,470	5,470	-
(3) 1年内返済予定の長期借入金	1,390	1,390	-
(4) 長期借入金	10,370	10,262	107
負債計	71,645	71,538	107

当連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	95,846	95,846	-
(2) 受取手形、営業未収金及び 売掛金	120,546	120,546	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	44,381	44,380	0
資産計	260,774	260,773	0
(1) 支払手形、営業未払金及び 買掛金	48,710	48,710	-
(2) 短期借入金	4,130	4,130	-
(3) 1年内返済予定の長期借入金	967	967	-
(4) 長期借入金	9,179	9,055	124
負債計	62,987	62,863	124

(注)

1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形、営業未収金及び売掛金

割賦債権は、満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割引計算を行った結果、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、受取手形及び割賦債権を除く営業未収金及び売掛金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

(1) 支払手形、営業未払金及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 1年内返済予定の長期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式	17,661	16,708
投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資	2,354	4,556
合計	20,016	21,264

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。なお、非上場株式には、非連結子会社株式及び関連会社株式(前連結会計年度 15,735百万円、当連結会計年度 15,238百万円)を含めており、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資には、非連結子会社に対する出資(当連結会計年度 1,638百万円)を含めております。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	93,397	-	-	-
受取手形、営業未収金及び売掛金	90,839	29,304	750	0
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 社債	-	110	-	-
(2) その他	18,600	-	-	-
有価証券及び投資有価証券計	18,600	110	-	-
合計	202,836	29,415	750	0

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	95,846	-	-	-
受取手形、営業未収金及び売掛金	88,469	31,343	731	1
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 社債	2,999	-	-	-
(2) その他	6,000	-	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 社債	108	-	-	-
(2) その他	5,100	-	-	-
有価証券及び投資有価証券計	14,208	-	-	-
合計	198,524	31,343	731	1

4. 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	5,470	-	-	-	-	-
長期借入金	1,390	989	969	7,755	226	429
合計	6,860	989	969	7,755	226	429

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	4,130	-	-	-	-	-
長期借入金	967	958	7,748	220	55	196
合計	5,097	958	7,748	220	55	196

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1)国債・地方債等	-	-	-
	(2)社債	-	-	-
	(3)その他	3,000	3,000	0
	小計	3,000	3,000	0
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1)国債・地方債等	-	-	-
	(2)社債	2,999	2,999	0
	(3)その他	3,000	2,999	0
	小計	5,999	5,998	1
合計		8,999	8,999	0

2 その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1)株式	33,586	14,762	18,824
	(2)債券 社債			
	(3)その他	60	26	33
	小計	33,646	14,789	18,857
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1)株式	689	822	133
	(2)債券 社債	107	118	10
	(3)その他	18,600	18,600	
	小計	19,397	19,540	143
合計		53,043	34,330	18,713

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 1,926百万円)及び投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(連結貸借対照表計上額 2,354百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1)株式	26,419	11,125	15,294
	(2)債券 社債			
	(3)その他	52	26	26
	小計	26,472	11,151	15,320
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1)株式	3,702	4,255	553
	(2)債券 社債	107	118	11
	(3)その他	5,100	5,100	
	小計	8,909	9,474	564
合計		35,381	20,625	14,755

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 1,470百万円)及び投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(連結貸借対照表計上額 2,917百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1)株式	723	478	1
(2)債券 社債			
(3)その他			
合計	723	478	1

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1)株式	21	18	
(2)債券 社債			
(3)その他			
合計	21	18	

4 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について27百万円の減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券について753百万円の減損処理を行っております。

なお、当該株式の減損にあたっては、時価の下落率が取得原価に比べ50%以上の銘柄については一律減損処理しており、また、下落率が30%以上50%未満の銘柄について、過去一定期間の時価の推移や発行会社の業績の推移等を考慮のうえ、時価の回復可能性が認められないと判断される銘柄について減損処理しております。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引については、当社グループの事業の運営において重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、主に非積立型の確定給付制度として退職一時金を採用しており、各社の退職金規程等に従い、退職一時金を支給しております。一部の連結子会社では、退職一時金制度の内枠として中小企業退職金共済制度や特定退職金共済制度を併用しております。併せて、当連結会計年度より、当社及び一部の連結子会社は、確定拠出制度として企業型確定拠出年金制度を採用しております。

また、一部の連結子会社においては積立型の確定給付制度を採用しており、退職一時金制度（非積立型制度だが、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっているもの）があるほか、複数事業主制度の企業年金基金制度に加入しております。複数事業主制度の企業年金基金制度は重要性が乏しいため、2. 確定給付制度の注記に含めて記載しております。

なお、一部の連結子会社は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	81,375百万円	82,281百万円
勤務費用	4,286	4,323
利息費用	184	189
数理計算上の差異の発生額	652	462
退職給付の支払額	2,999	3,466
過去勤務費用の発生額	1,257	418
為替換算差額	0	4
新規連結に伴う増加額	44	
連結除外に伴う減少額	4	
退職給付債務の期末残高	82,281	84,212

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	6,571百万円	6,809百万円
期待運用収益		
数理計算上の差異の発生額	328	2,240
事業主からの拠出額	2	2
退職給付の支払額	93	142
年金資産の期末残高	6,809	4,429

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2019年3月31日)	(2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	7,036百万円	7,500百万円
年金資産	6,809	4,429
	227	3,070
非積立型制度の退職給付債務	75,244	76,712
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	75,471	79,783
退職給付に係る負債	75,486	79,783
退職給付に係る資産	14	
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	75,471	79,783

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	4,286百万円	4,323百万円
利息費用	184	189
期待運用収益		
数理計算上の差異の費用処理額	1,426	1,487
過去勤務費用の費用処理額	58	173
確定給付制度に係る退職給付費用	5,839	5,827

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
過去勤務費用	1,199百万円	591百万円
数理計算上の差異	1,102	1,215
合 計	2,302	1,806

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識過去勤務費用	1,052百万円	460百万円
未認識数理計算上の差異	7,243	8,458
合 計	6,191	7,998

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
債券	1%	1%
株式	89	84
現金及び預金	10	15
その他	0	0
合 計	100	100

(注) 年金資産合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度99%、当連結会計年度99%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
割引率	主に0.1%	主に0.1%
長期期待運用収益率	0.0%	0.0%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、当連結会計年度241百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	26,285百万円	27,794百万円
未払事業税	742	531
未払賞与	4,178	4,139
固定資産未実現利益消去	1,202	1,220
繰越欠損金	566	641
資産評価減否認	1,437	1,674
減損損失	13,508	12,273
その他	3,666	6,041
繰延税金資産小計	51,587	54,317
評価性引当額	15,502	14,773
繰延税金資産合計	36,084	39,543
繰延税金負債		
土地圧縮積立金	820	4,391
組織再編に伴い生じた圧縮積立金相当額	4,211	4,096
その他有価証券評価差額金	5,408	4,411
評価差額金	11,522	11,460
退職給付に係る資産	5	
その他	574	897
繰延税金負債合計	22,543	25,256
繰延税金資産(負債)の純額	13,541	14,286

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	29.9%	29.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	0.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.2	0.2
住民税均等割	2.1	1.8
のれん償却額	1.4	1.4
持分法投資損益	0.9	0.0
評価性引当額	0.3	2.0
連結子会社との税率差異	4.2	4.4
所得拡大促進税制等による税額控除	0.2	0.0
その他	0.0	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.0	35.6

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、純粋持株会社である当社において事業推進部を置き、各事業に関する計画推進と進捗の検証及び指導を行っており、その統制のもと、取り扱う製品・サービス別に、担当する各連結子会社が各々包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。また、各連結子会社は、それぞれ保有する不動産を有効活用する目的で、「不動産賃貸事業」を展開しております。

したがって、当社グループは、各連結子会社の営む主要な事業の内容を基礎とした製品・サービス別の事業セグメントから構成されており、「輸送事業」、「自動車販売事業」、「物品販売事業」及び「不動産賃貸事業」の4つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位: 百万円)

	輸送事業	自動車販売事業	物品販売事業	不動産賃貸事業	その他(注)1	計	調整額(注)2	連結財務諸表計上額(注)3
売上高								
外部顧客への売上高	462,459	102,233	33,518	1,651	18,574	618,436	-	618,436
セグメント間の内部売上高又は振替高	2,301	11,246	21,490	-	15,871	50,910	50,910	-
計	464,760	113,480	55,008	1,651	34,445	669,346	50,910	618,436
セグメント利益	24,475	4,850	829	1,334	901	32,391	1,182	31,209
セグメント資産	504,189	119,982	15,672	13,751	49,636	703,232	45,248	657,983
その他の項目								
減価償却費	16,950	1,761	49	83	529	19,374	373	19,000
のれんの償却額	1,272	0	-	-	163	1,436	-	1,436
持分法適用会社への投資額	15,063	42	-	-	-	15,105	1	15,103
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	33,398	4,651	118	19	1,779	39,967	525	39,441

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	輸送事業	自動車販売事業	物品販売事業	不動産賃貸事業	その他 (注) 1	計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
売上高								
外部顧客への売上高	466,473	104,664	32,867	1,732	21,389	627,126	-	627,126
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,457	10,488	18,790	-	16,250	47,987	47,987	-
計	468,931	115,152	51,658	1,732	37,640	675,113	47,987	627,126
セグメント利益	23,339	4,353	870	1,382	688	30,634	1,194	29,439
セグメント資産	509,749	119,744	15,497	17,304	49,269	711,565	54,322	657,243
その他の項目								
減価償却費	17,890	1,873	59	83	698	20,604	406	20,197
のれんの償却額	1,407	0	-	-	228	1,636	-	1,636
持分法適用会社への 投資額	14,521	42	-	-	-	14,564	1	14,562
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	26,602	4,580	129	3,496	1,280	36,090	572	35,517

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、情報関連事業、住宅販売業、タクシー業、旅行代理店業、建築工事請負業、労働者派遣業等を含んでおります。

2. 調整額の内訳は以下のとおりであります。

セグメント利益

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間取引消去	212	222
全社費用	1,394	1,417
合計	1,182	1,194

全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない提出会社の営業費用であります。

セグメント資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間取引消去	117,869	120,370
全社資産	72,620	66,047
合計	45,248	54,322

全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない提出会社の余裕運用資金及び長期投資資金（現金及び預金、投資有価証券）等であります。

減価償却費

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間取引消去	374	408
全社費用	1	1
合計	373	406

全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない提出会社の減価償却費であります。

持分法適用会社への投資額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間取引消去	1	1
全社資産		
合計	1	1

有形固定資産及び無形固定資産の増加額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間取引消去	525	572
全社資産		
合計	525	572

全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない提出会社の有形固定資産及び無形固定資産の増加額であります。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の開示をしているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%未満のため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の開示をしているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%未満のため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	輸送事業	自動車販売 事業	物品販売 事業	不動産賃貸 事業	その他	合計
減損損失	868	301	-	28	37	1,236

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	輸送事業	自動車販売 事業	物品販売 事業	不動産賃貸 事業	その他	合計
減損損失	129	79	-	65	267	542

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	輸送事業	自動車販売事業	物品販売事業	不動産賃貸事業	その他	合計
当期償却額	1,272	0	-	-	163	1,436
当期末残高	13,762	2	-	-	865	14,629

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	輸送事業	自動車販売事業	物品販売事業	不動産賃貸事業	その他	合計
当期償却額	1,407	0	-	-	228	1,636
当期末残高	12,355	1	-	-	737	13,093

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	輸送事業	自動車販売事業	物品販売事業	不動産賃貸事業	その他	合計
負ののれん発生益	-	-	-	-	87	87

(注)新たに連結子会社株式を取得し、新規連結により発生したものであります。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

主に物流ターミナル、営業拠点における不動産賃貸借契約及び定期借地権契約に伴う原状回復義務等でありま
す。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を固定資産の法定耐用年数または当該契約の契約期間として見積もり、割引率は当該使用見込期間
に見合う国債の流通利回りを使用して資産除去債務の金額を算定しております。

八 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
期首残高	2,963百万円	3,065百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	54	497
時の経過による調整額	46	42
資産除去債務の履行による減少額	19	4
その他増減額(は減少)	20	11
期末残高	3,065	3,589

(賃貸等不動産関係)

一部の連結子会社では、都市開発の影響や狭隘化などの理由で代替措置が図られた輸送事業のターミナル跡地を、賃貸に供することで経営資源の有効活用に努めております。

また、輸送グループ以外においても、資産の有効活用を図ることを目的に賃貸事業を営んでいるものもあります。

当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	14,622	13,955
期中増減額	666	3,100
期末残高	13,955	17,056
期末時価	18,583	22,040

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は新規連結に伴う子会社の保有する不動産(137百万円)であり、主な減少額は減損損失(438百万円)、売却によるもの(402百万円)や減価償却費(87百万円)であります。当連結会計年度の主な増加額は資本的支出によるもの(3,496百万円)であり、主な減少額は減価償却費(86百万円)、減損損失(65百万円)や売却によるもの(51百万円)であります。

3. 当連結会計年度末の時価は、主として鑑定評価額又は固定資産税評価額をもとに合理的に調整した価額を使用しております。

また、賃貸等不動産に関する損益は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
賃貸等不動産		
賃貸収益	1,651	1,732
賃貸費用	329	356
差額	1,321	1,375
その他(売却損益等)	435	463

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	2,057円98銭	2,160円50銭
1株当たり当期純利益	104円85銭	127円56銭

(注) 1 「1株当たり当期純利益」の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	21,216	25,677
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純 利益(百万円)	21,216	25,677
期中平均株式数(千株)	202,343	201,281

2 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」は、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3 従業員持株会信託口が保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(前連結会計年度455千株)。なお、当連結会計年度末においては、信託期間が終了しているため、従業員持株会信託口が保有する当社株式はありません。

また、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度594千株、当連結会計年度282千株)。

4 株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」にかかる信託E口が保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(前連結会計年度91千株、当連結会計年度91千株)。

また、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度56千株、当連結会計年度91千株)。

5 株式報酬制度「株式給付信託(J-ESOP)」にかかる信託E口が保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(当連結会計年度4,848千株)。

また、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(当連結会計年度1,005千株)。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2020年5月13日開催の取締役会において、会社法第459条第1項第1号の規定による定款の定めに基づき、下記のとおり自己株式の取得に係る事項を決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類

当社普通株式

(2) 取得し得る株式の総数

20,000,000株(上限)

(自己株式を除く発行済株式総数の9.96%)

(3) 株式の取得価額の総額

20,000百万円(上限)

(4) 取得期間

2020年5月14日から2020年12月23日

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	5,470	4,130	0.5	
1年以内に返済予定の長期借入金	1,390	967	0.9	
1年以内に返済予定のリース債務	1,218	1,375	2.8	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	10,370	9,179	1.0	自 2021年4月 至 2030年2月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	6,924	6,477	2.8	自 2021年4月 至 2033年9月
合計	25,374	22,129		

(注) 1 借入金の平均利率については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の平均利率については、期中平均リース債務残高に対する加重平均利率を記載しております。

3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	958	7,748	220	55
リース債務	1,072	912	757	579

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	153,439	315,342	474,016	627,126
税金等調整前四半期(当期) 純利益(百万円)	7,305	33,171	41,445	39,637
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	4,558	21,161	26,304	25,677
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	22.35	103.93	129.75	127.56

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	22.35	81.62	25.56	3.18

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	23,604	24,389
営業未収金	7	-
有価証券	16,000	11,999
関係会社短期貸付金	19,333	19,893
未収入金	6,122	4,479
未収収益	39	46
未収消費税等	1	-
その他	311	173
貸倒引当金	263	752
流動資産合計	65,156	60,229
固定資産		
有形固定資産		
工具、器具及び備品(純額)	17	17
有形固定資産合計	17	17
無形固定資産		
ソフトウェア	3	2
無形固定資産合計	3	2
投資その他の資産		
投資有価証券	32,647	29,428
関係会社株式	246,911	249,089
関係会社長期貸付金	1,917	4,277
差入保証金	27	27
その他	9	9
貸倒引当金	25	22
投資その他の資産合計	281,487	282,808
固定資産合計	281,508	282,828
資産合計	346,664	343,057

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	1 78,318	1 88,253
1年内返済予定の長期借入金	383	-
未払金	315	296
未払費用	66	68
未払法人税等	3,845	2,145
未払消費税等	-	1
その他	270	243
流動負債合計	83,200	91,008
固定負債		
繰延税金負債	4,179	3,267
退職給付引当金	80	88
役員株式給付引当金	41	97
その他	131	131
固定負債合計	4,432	3,584
負債合計	87,633	94,593
純資産の部		
株主資本		
資本金	42,481	42,481
資本剰余金		
資本準備金	116,937	116,937
その他資本剰余金	4,043	4,043
資本剰余金合計	120,980	120,980
利益剰余金		
利益準備金	4,262	4,262
その他利益剰余金		
退職積立金	585	585
別途積立金	66,448	66,448
繰越利益剰余金	17,286	20,616
利益剰余金合計	88,581	91,912
自己株式	4,208	15,593
株主資本合計	247,835	239,781
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	11,194	8,682
評価・換算差額等合計	11,194	8,682
純資産合計	259,030	248,464
負債純資産合計	346,664	343,057

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業収益		
営業収入	1,407	1,406
関係会社受取配当金	10,605	10,862
営業収益合計	11,013	11,269
営業原価	41	41
営業総利益	10,971	11,228
販売費及び一般管理費		
人件費	888	912
退職給付費用	15	19
役員退職慰労引当金繰入額	2	-
役員株式給付引当金繰入額	41	55
減価償却費	1	1
諸手数料	238	226
旅費	51	55
その他	246	276
販売費及び一般管理費合計	1,425	1,471
営業利益	9,545	9,756
営業外収益		
受取利息	167	1,116
有価証券利息	2	5
受取配当金	521	570
その他	61	59
営業外収益合計	653	751
営業外費用		
支払利息	112	112
投資事業組合運用損	68	40
為替差損	1	8
その他	-	5
営業外費用合計	82	67
経常利益	10,117	10,440
特別利益		
関係会社株式売却益	-	7
投資有価証券売却益	-	18
貸倒引当金戻入額	7	-
特別利益合計	7	26
特別損失		
関係会社投資損失	-	489
投資有価証券評価損	1	208
特別損失合計	1	698
税引前当期純利益	10,123	9,768
法人税、住民税及び事業税	78	62
法人税等調整額	32	24
法人税等合計	110	86
当期純利益	10,233	9,854

【営業原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
1 経費					
施設使用料		41		41	
経費計		41	100.0	41	100.0
営業原価合計		41	100.0	41	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						退職積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	42,481	116,937	2,338	119,276	4,262	585	66,448	13,106	84,402
当期変動額									
剰余金の配当								6,054	6,054
当期純利益								10,233	10,233
自己株式の取得									
自己株式の処分			1,704	1,704					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	1,704	1,704	-	-	-	4,179	4,179
当期末残高	42,481	116,937	4,043	120,980	4,262	585	66,448	17,286	88,581

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	8,711	237,448	12,750	250,198
当期変動額				
剰余金の配当		6,054		6,054
当期純利益		10,233		10,233
自己株式の取得	181	181		181
自己株式の処分	4,685	6,389		6,389
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			1,555	1,555
当期変動額合計	4,503	10,387	1,555	8,832
当期末残高	4,208	247,835	11,194	259,030

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					退職積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	42,481	116,937	4,043	120,980	4,262	585	66,448	17,286	88,581
当期変動額									
剰余金の配当								6,524	6,524
当期純利益								9,854	9,854
自己株式の取得									
自己株式の処分			0	0					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	0	0	-	-	-	3,330	3,330
当期末残高	42,481	116,937	4,043	120,980	4,262	585	66,448	20,616	91,912

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	4,208	247,835	11,194	259,030
当期変動額				
剰余金の配当		6,524		6,524
当期純利益		9,854		9,854
自己株式の取得	11,991	11,991		11,991
自己株式の処分	606	606		606
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			2,512	2,512
当期変動額合計	11,384	8,054	2,512	10,566
当期末残高	15,593	239,781	8,682	248,464

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法

(2) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

(3) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2 固定資産の減価償却の方法

無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェア(自社利用分)について、社内における見込利用可能期間(5年)による定額法によっております。

3 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、当事業年度末における退職給付債務の見込額は簡便法によっており、当事業年度末自己都合要支給額を計上しております。

(3) 役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく当社の取締役(社外取締役を除く)への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

5 その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

当社を連結納税親会社とした連結納税制度を適用しております。

(3) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

1. 信託型従業員持株インセンティブ・プラン (E-Ship®)

当社は、従業員への福利厚生を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っていましたが、2020年3月26日にて、信託期間は終了いたしました。この取引の概要は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表」の「注記事項(追加情報)」に記載のとおりであります。

2. 株式給付信託 (J-ESOP)

当社は、当社の株価や業績と当社グループの従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価向上への当社グループの従業員の意欲や士気を高めるため、当社グループの従業員に対して自社の株式を給付する取引を行っております。この取引の概要は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表」の「注記事項(追加情報)」に記載のとおりであります。

(取締役に対する株式給付信託)

当社は、取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、当社の中長期的な企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、株式報酬制度「株式給付信託 (BBT)」を導入しております。この取引の概要は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表」の「注記事項(追加情報)」に記載のとおりであります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社にかかる注記

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
流動負債		
短期借入金	75,988百万円	85,923百万円

2 保証債務

取引先からの支払債務に対し次のとおり債務保証をしております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
西濃産業(株)	33百万円	西濃産業(株) 32百万円
(株)セイノー商事	772	(株)セイノー商事 1,002
SUBIC GS AUTO INC.	424	SUBIC GS AUTO INC. 390
	(200百万フィリピンペソ)	(181百万フィリピンペソ)
計	1,229	計 1,425

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業収入	407百万円	営業収入 406百万円
受取利息	65	受取利息 114
支払利息	5	支払利息 6

(有価証券関係)

前事業年度(2019年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式233,565百万円、関連会社株式13,345百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2020年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式235,752百万円、関連会社株式13,336百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	24百万円	26百万円
貸倒引当金超過額	85	230
未払事業税	26	27
未払賞与	17	17
資産評価減否認	2,189	2,269
その他	361	397
繰延税金資産小計	2,704	2,969
評価性引当額	2,603	2,842
繰延税金資産合計	100	127
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	4,279	3,391
その他		2
繰延税金負債合計	4,279	3,394
繰延税金資産(負債)の純額	4,179	3,267

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	29.9%	29.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.0	0.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	31.7	33.6
評価性引当額	0.4	2.4
住民税均等割等	0.0	0.1
その他	0.3	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.1	0.9

(企業結合等関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2020年5月13日開催の取締役会において、会社法第459条第1項第1号の規定による定款の定めに基づき、自己株式の取得に係る事項を決議いたしました。この取引の概要は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表」の「注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
工具、器具及び備品				17			17
有形固定資産計				17			17
無形固定資産							
ソフトウェア				7	4	1	2
無形固定資産計				7	4	1	2

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の金額が資産総額の1%以下であるため、「当期首残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	289	490		3	775
役員株式給付引当金	41	55			97

(注) 貸倒引当金の目的使用以外の減少理由は、個別に回収可能性を検討した結果、回収可能見込額を取崩したものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 電子公告は当会社のウェブサイトに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.seino.co.jp/seino/shd/koukoku/index.htm
株主に対する特典	なし

- (注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
- 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
 - 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

	有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第98期)	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日	2019年6月28日 関東財務局長に提出
(1)	有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第98期)	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日	2019年6月28日 関東財務局長に提出
(2)	内部統制報告書 及びその添付書類	事業年度 (第98期)	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日	2019年6月28日 関東財務局長に提出
(3)	四半期報告書 及び確認書	(第99期第1四半期)	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	2019年8月9日 関東財務局長に提出
			自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	2019年11月8日 関東財務局長に提出
			自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	2020年2月13日 関東財務局長に提出
(4)	臨時報告書 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書			2019年7月1日 関東財務局長に提出
(5)	臨時報告書の訂正報告書 2019年7月1日提出の臨時報告書に係る訂正報告書			2019年7月1日 関東財務局長に提出
(6)	自己株券買付状況報告書 報告期間(自2019年8月13日 至2019年8月31日)			2019年9月6日 関東財務局長に提出
				2019年10月4日 関東財務局長に提出
				2019年11月8日 関東財務局長に提出
				2019年12月10日 関東財務局長に提出
				2020年1月10日 関東財務局長に提出
				2020年6月5日 関東財務局長に提出
(7)	発行登録書(普通社債)及びその添付書類			2020年5月13日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月25日

セイノーホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ 監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 岩田 国良
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 加藤 浩幸
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 時々輪 彰久
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているセイノーホールディングス株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、セイノーホールディングス株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、セイノーホールディングス株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、セイノーホールディングス株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月25日

セイノーホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ 監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 岩田 国良
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 加藤 浩幸
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 時々輪 彰久
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているセイノーホールディングス株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第99期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、セイノーホールディングス株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。